

参 考 资 料

野幌森林再生検討会の設置等について

1 検討会の設置

平成16年9月8日、北海道に接近した台風18号により、道内各地において甚大な被害が発生した。

その中で、都市近郊に残された石狩平野に広がる約2,000haの丘陵森林の野幌森林公園（約8割が国有林）においても、大規模な風倒木被害が発生し、森林の多面的機能の維持、病虫害や山火事防止、森林公園利用者の利便を図るためにも、早急な風倒被害箇所の復旧・再生等の取組が必要となった。

このため、北海道森林管理局及び北海道では、風倒被害を受けた「野幌の森」の再生に当たり、被害地の森林整備の方向性を明らかにし、市民参加の森づくりも視野に入れ、森林再生をより効果的に行うことを目的に、学識経験者、関係者等による検討会を設置した。

2 構成員

座長	五十嵐 恒 夫	北海道大学名誉教授
	五十嵐 敏 文	フォーラム野幌の森代表
	岡 田 健 一	江別市環境課長
	荻 野 新 治	江別市野幌自治会会長
	角 館 盛 雄	北の森21運動の会会長
	澁 谷 重 昭	江別市立野幌小学校校長
	高 橋 邦 秀	北海道大学大学院農学研究科教授
	中 川 剛 志	北海道野幌森林公園事務所長
	橋 場 一 行	日本樹木医会北海道支部長
	宮 本 英 樹	NPO法人 ねおす専務理事・コーディネイター

(五十音順)

3 検討経緯

区 分	時 期	場 所	内 容
第1回	平成16年 12月21日	北海道野幌森林公園 自然ふれあい交流館 34か、38わ林小班	・台風18号による風倒被害の状況について ・風倒被害地における森林再生の方針について等 ・現地確認
第2回	平成17年 2月1日	北海道開拓記念館	・風倒被害地の森林再生の方向性及び市民参加による森づくりの検討について
第3回	平成17年 3月8日	北海道開拓記念館	・論点整理及びとりまとめ（野幌森林再生検討会報告書（案））について

台風18号の気象等について

(1) 台風18号の経路

台風18号は、8月28日に発生し、発達しながら西北西に進んだが、9月6日夜からは進路を北東に変え、9月7日9時30分頃に九州の長崎市付近に上陸した。

その後、大型で強い勢力を保ったまま日本海を速度を60km/hに上げて北東に進み、8日深夜から昼過ぎにかけて北海道の西海上を約35km/hに速度を落として北上し、8日15時に宗谷海峡付近で温帯低気圧に変わった。



図2-1 台風18号の経路

(2) 台風18号の気象

台風18号の中心気圧は、9月7日9時に長崎市付近で945hpa、8日9時に小樽市沖に接近したときは970hpaと勢力を保ったまま北上した。

さらに、8日15時に宗谷海峡付近で温帯低気圧に変わったが、このときの中心気圧は960hpaであり、引き続き勢力は衰えなかった。

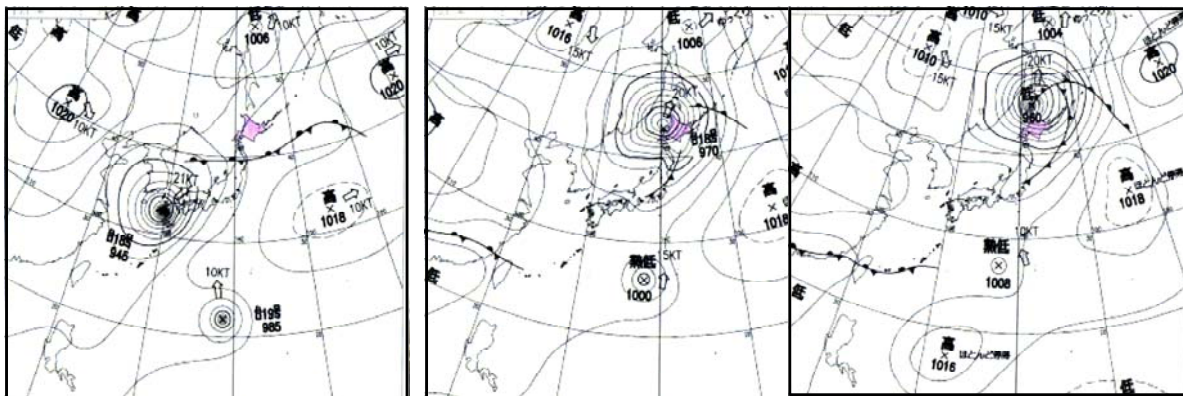


図2-2 9月7日9時の気圧配置 図2-3 9月8日9時の気圧配置 図2-4 9月8日15時の気圧配置
(気象庁HPから) (同左) (同左)

ア 風の状況

この台風18号の暴風域をみると、北海道に接近し通過中の8日6時台は道南から道央の一部のみであったが、温帯低気圧に変わる3時間前の同日12時には北海道のほぼ全域に拡大し勢力が衰えていなかった。

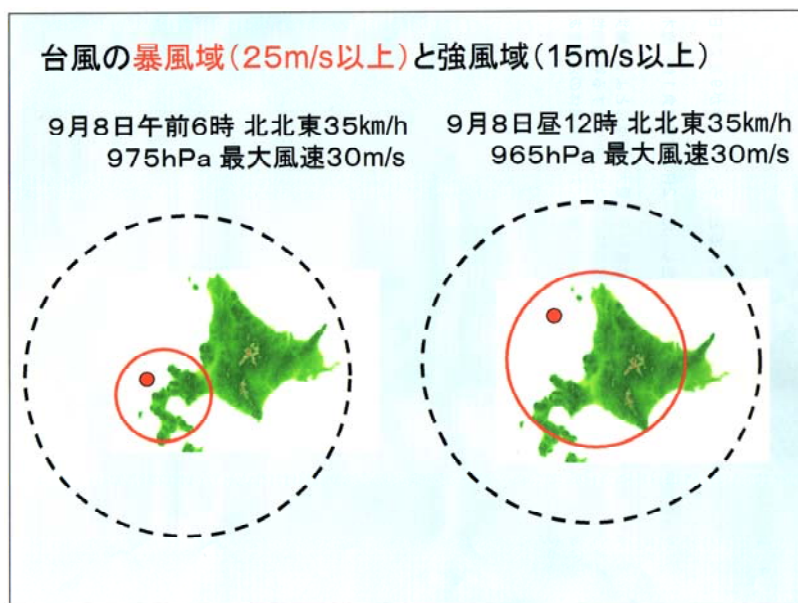


図2-5 台風18号の暴風域 (気象庁HPより抜粋)

こうした強風について、最大瞬間風速における風向及び風速を洞爺丸台風と台風18号の記録で比較すると、

- (1) 風向については、いずれも南寄りの強風（吹き返し）であること
- (2) 風速（45m/s以上の強風）については、洞爺丸台風では道南から道央にかけて記録し、台風18号時ではこれに加えてオホーツク海沿岸地方でも記録していること

等の共通点がみられる。

また、風倒被害のあった、昭和49年、昭和56年の強風も南よりの風であった。

- (1) 昭和49年 4月21日 最大瞬間風速31.2m/s 風向 南東
- (2) 昭和56年 8月23日 最大瞬間風速27.5m/s 風向 南東

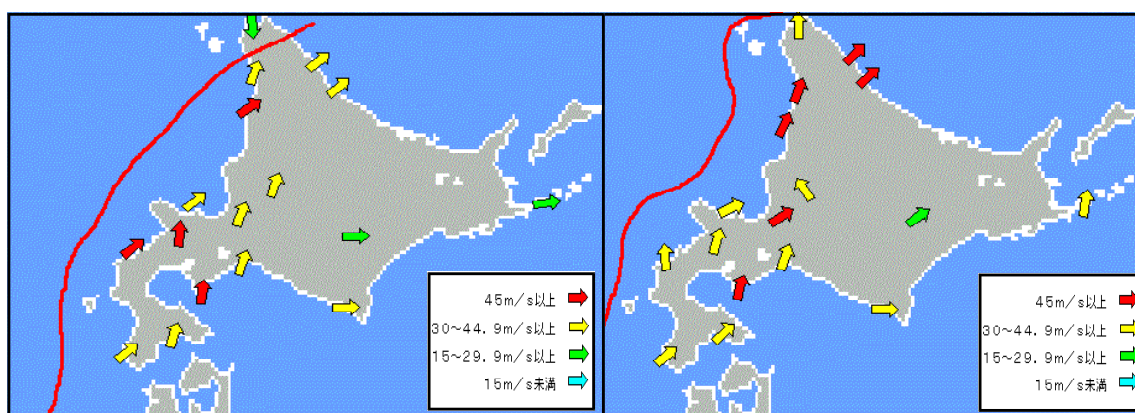


図 2-6 洞爺丸台風時の最大瞬間風速と風向
(札幌管区气象台データより作成)

図 2-7 台風18号時の最大瞬間風速と風向
(札幌管区气象台データより作成)

今回、風倒木被害が発生した江別市に隣接している札幌市のデータ（札幌管区气象台）では、南よりの強風が7日23時台から吹きはじめ、8日10時台には最大風速21m/s以上の強風を記録し、同日11時17分には最大瞬間風速50.2m/sを記録した（図2-8）。

その後も、同日13時台まで10m/s以上の強風が続いた。この間の風向は、台風18号の接近前から通過後まで、南東から南西寄りの強風が長く続いた。

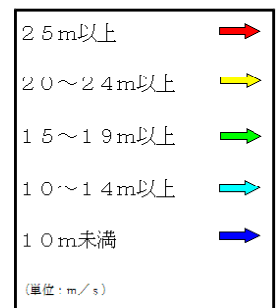
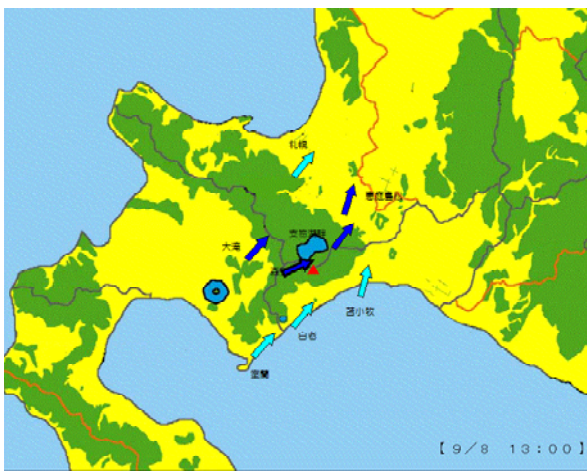
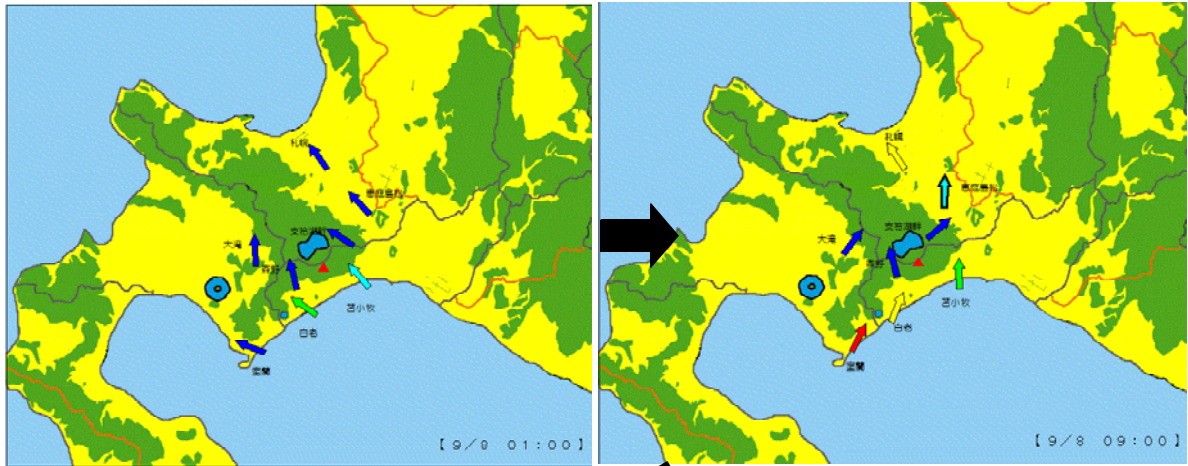


図2-8 台風18号による風向・風速（日最大風速）
（札幌管区気象台資料より作成）

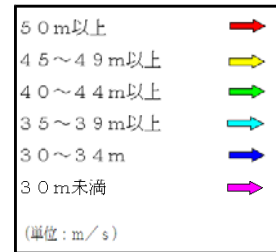
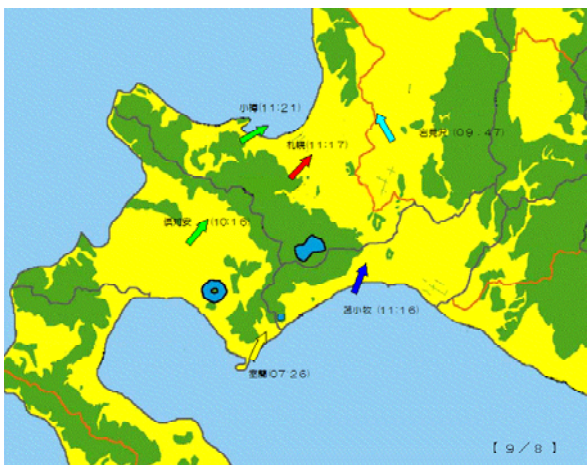


図2-9 台風18号による風向・風速（最大瞬間風速）
（札幌管区気象台資料より作成）

イ 雨の状況

一方、台風18号の期間内降雨量をみると、記録的な暴風となった札幌市や雄武町で、最大日雨量の10年平均値と比較しても、極めて少ないことがわかる。

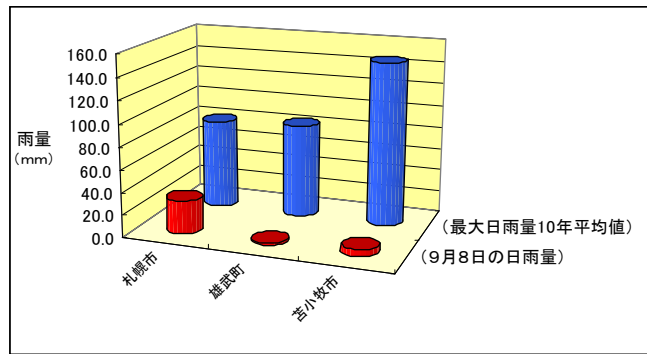


図2-10 台風18号時の最大日雨量
(札幌管区気象台データより作成)

また、台風18号と同様に記録的な暴風を伴った洞爺丸台風時の最大1時間雨量及び最大日雨量と比較したところ、これに比べても降雨量は少なく、台風18号による雨の影響は極めて少いといえる。

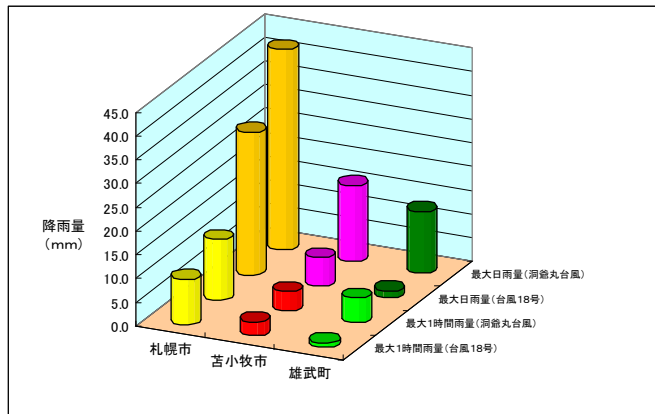
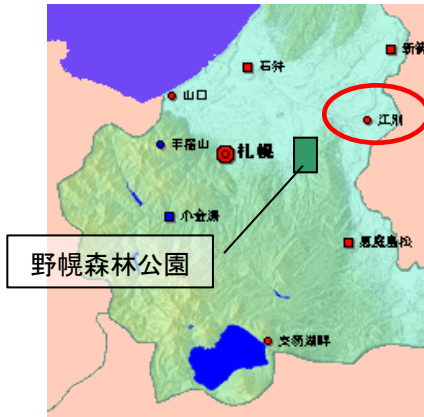


図2-11 洞爺丸台風と台風18号の雨量比較
(札幌管区気象台データより作成)

以上のように、台風18号の気象の特徴は、雨による影響は少なかったが、台風18号の中心が日本海上を北海道に沿って北上したため、北海道接近時から通過後の温帯低気圧に変化した後まで強風が衰えず、長時間に亘り南西の強い風が続いたことである。

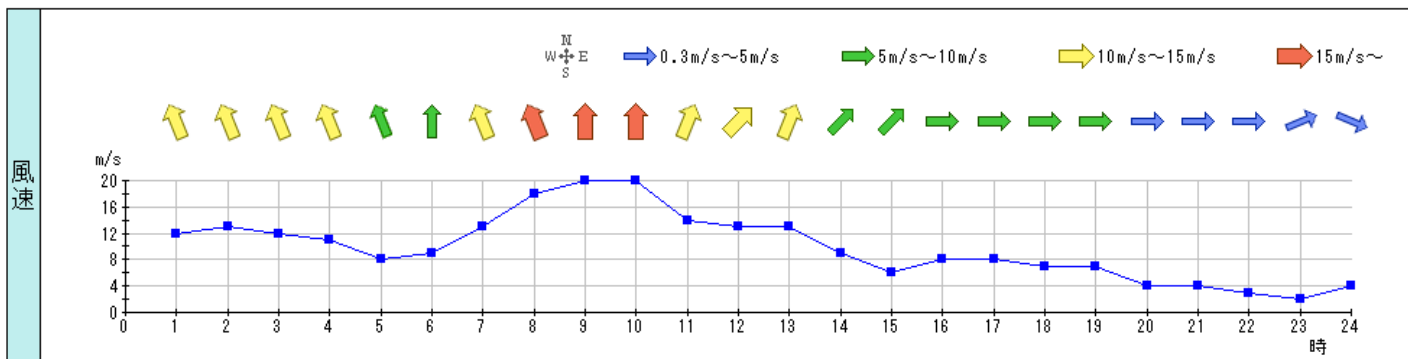
江別観測所の気象データ



時	降水量 mm	気温 ℃	風速 m/s	風向	日照時間 時間
1時	1	23.2	12	南南東	0
2時	3	23.6	13	南南東	0
3時	1	23.6	12	南南東	0
4時	0	23.6	11	南南東	0
5時	1	23.5	8	南南東	0
6時	0	23.6	9	南	0
7時	0	24.9	13	南南東	0.1
8時	0	26.3	18	南南東	0.9
9時	1	23.9	20	南	0.2
10時	0	22.6	20	南	0.7
11時	0	24.2	14	南南西	0.5
12時	0	23.7	13	南西	0.6
13時	0	21.6	13	南南西	0.7
14時	0	22.4	9	南西	0.6
15時	0	20.9	6	南西	0.1
16時	0	20.5	8	西	0

2004年09月08日01時～2004年09月08日24時の気象

[24h前](#) [12h前](#) [12h後](#) [24h後](#)



※気象庁電子閲覧室 (<http://www.data.kishou.go.jp/>)

野幌の森林の沿革

西 暦	年 号	概 要
1879	明治12年	開拓使札幌支庁の官林調査結果（明治7年に開始） 面積 5,607町歩 樹木本数 841万本（針葉樹21%）
1895	明治28年	水源涵養の目的のため禁伐林となる（枯損木は薪炭材として地元民へ払い下げ）
1897	明治30年	針葉樹林保育施業 トドマツ主体の天然林400町歩を間伐手入れ（12.4万本）
1898	明治31年	大水害による農家救済のため間伐実施（21万本） 老齡広葉樹大径木の巻枯らし
1899	明治32年	野幌官有林を町村の財産とするため、周縁の町村に分割する方針が打ち出されたが、水田の用水の確保、作物の防風効果、気候の調和等、森林の保全を求める地元民の反対運動によって中止され、この森林が現在まで残るものとなった
1908	明治41年	野幌林業試験場が設置され、約3,400haが試験林となった
1909	明治42年	禁伐林解除（苗畑用地、試験植栽のため20町歩皆伐）
1915	大正4年	毎年10町歩内外ずつ、カラマツ、ヨーロッパトウ
～	～	ヒ、トドマツ、エゾマツ、ヨーロッパアカマツ、スト
1921	10年	ローブマツ、スギ、グイマツ、ヤチダモ等外国産、本州産、道産の樹種が植栽された
1918	大正7年	風倒木発生（約27,000m ³ ）
1922	大正11年	官行斫伐開始
1913	大正2年	} 年平均伐採量9,000m ³
～	～	
1939	昭和14年	
1936	昭和11年	風倒木発生（約1,900m ³ ）
1941	昭和16年	風倒木発生（約3,000m ³ ）
1942	昭和17年	風倒木発生（約1,900m ³ ）
第2次世界大戦中 終戦後		軍用材生産のため大規模な伐採を実施 食糧増産のため約2,200haが農地に転用されたことから野幌国有林はほぼ半減した
1953	昭和28年	老齡木、不良木、被害木の単木択伐を主体とする施業計画作成（古くから農業用水源として利用され地元住民の森林保全の関心も強かったため、森林状態の急激な変化を避けることが意図された）

西 曆	年 号	概 要
1954	昭和29年	洞爺丸台風により、風害が発生したため作業法を皆伐作業に変更し、被害木整理を実施（被害材積約44,000m ³ ）
1958	昭和33年	木材増産体制強化に伴い皆伐作業が全面的に採用
1968	昭和43年	道立自然公園野幌自然公園に指定
1969	昭和44年	昭和の森野幌自然休養林に指定
1973	昭和48年	レクリエーションの森制度の発足に伴い、自然休養林もレクリエーションの森のひとつとして取扱うことに決定
1974	昭和49年	風倒木発生（約30,000m ³ ）
1981	昭和56年	風倒木発生（約3,000m ³ ）
2002	平成14年	第二次地域管理経営計画 レクリエーションの森の選定目的に応じ、適切な管理経営を行うことを明記
2004	平成16年	風倒木発生（約10,000m ³ ） 台風18号

台風18号による野幌森林公園風倒被害状況図




計画機関 北海道森林管理局
作成機関 NPO法人EnVision環境保全事務所
協力 酪農学園大学環境システム学部地域環境学科地理情報学研究室

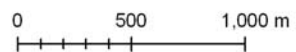
0 500 1,000 m

台風18号による野幌森林公園風倒被害状況図



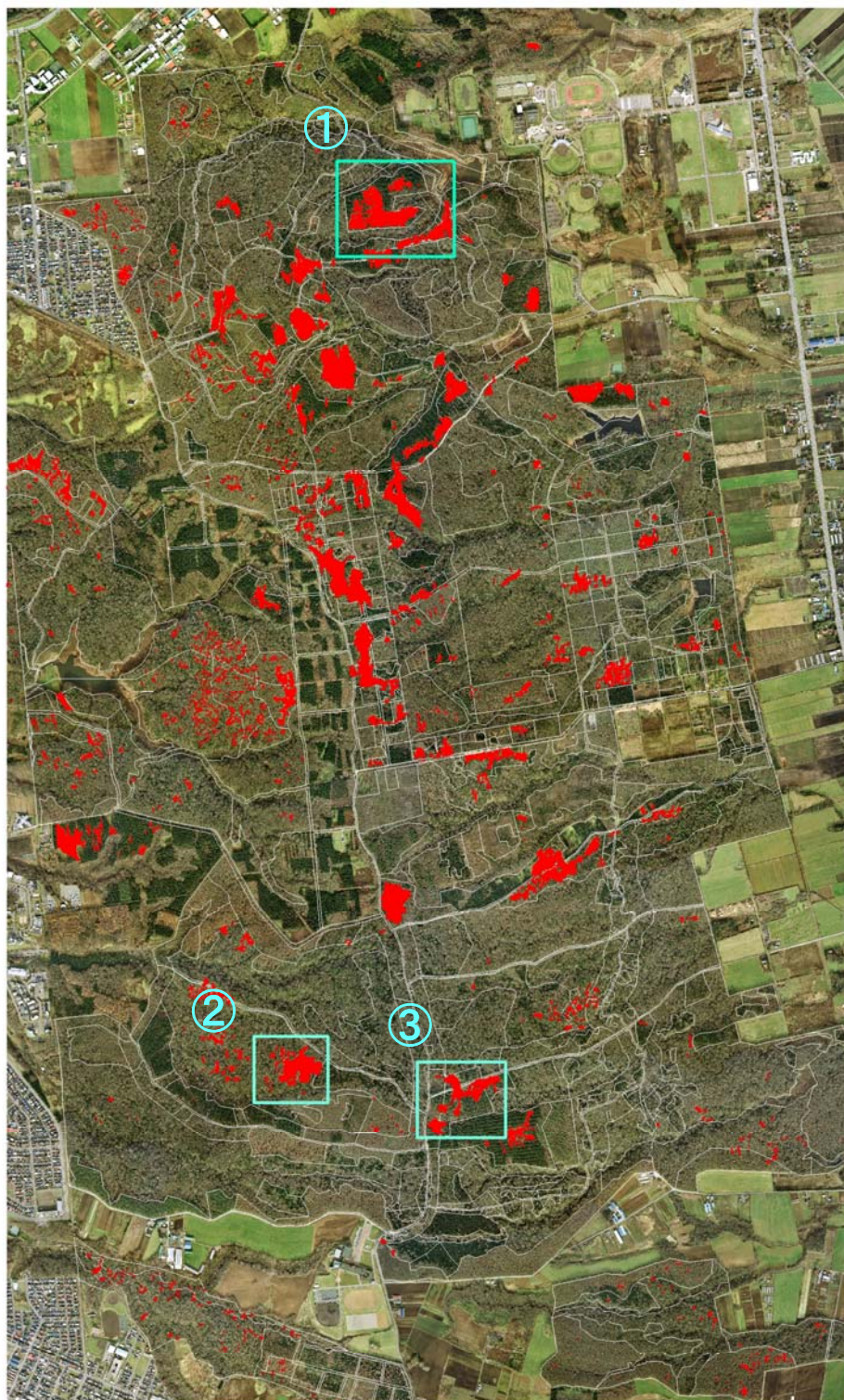
 風倒被害地

計画機関 北海道森林管理局
作成機関 NPO法人EnVision環境保全事務所
協力 酪農学園大学環境システム学部地域環境学科地理情報学研究室



台風18号による野幌森林公園風倒被害状況図

—風倒被害地の分布—



小班界
被害地

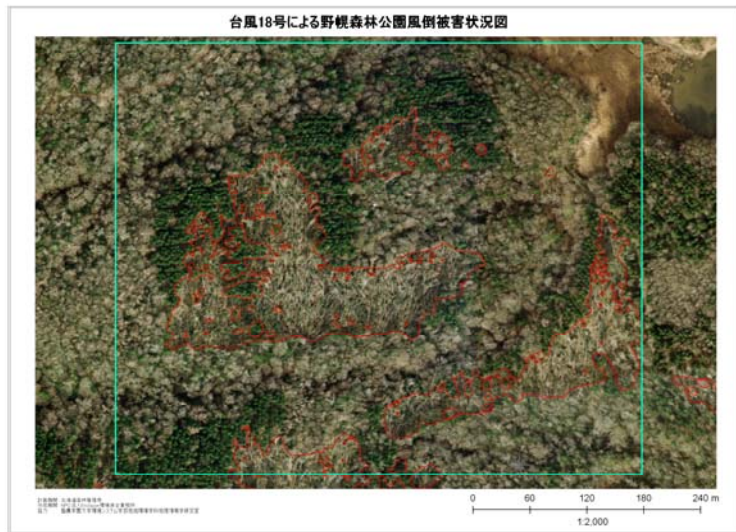


0 500 1,000 m

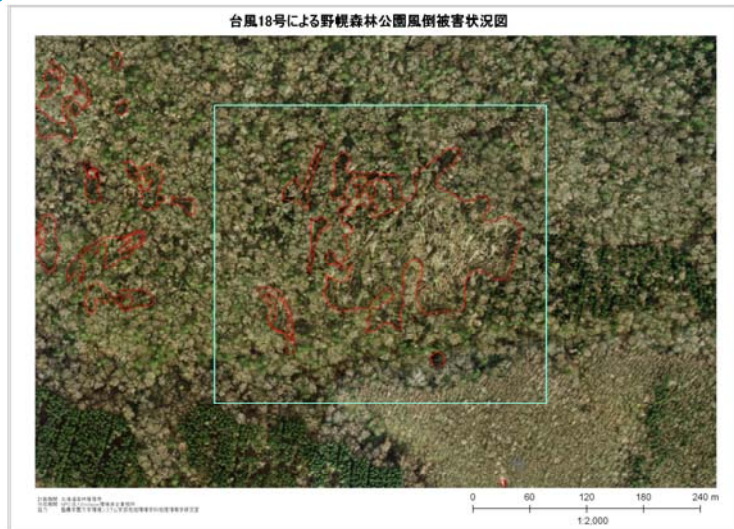
計画機関 北海道森林管理局
作成機関 NPO法人EnVision環境保全事務所
協力 酪農学園大学環境システム学部地域環境学科地理情報学研究室

拡大図

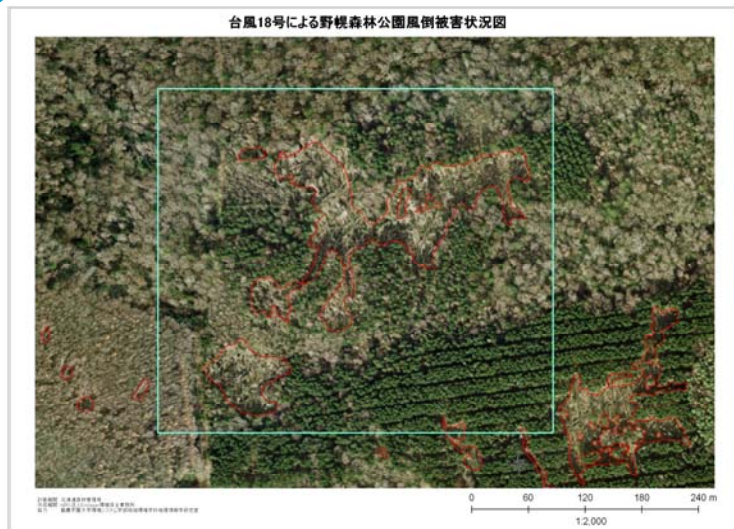
①



②

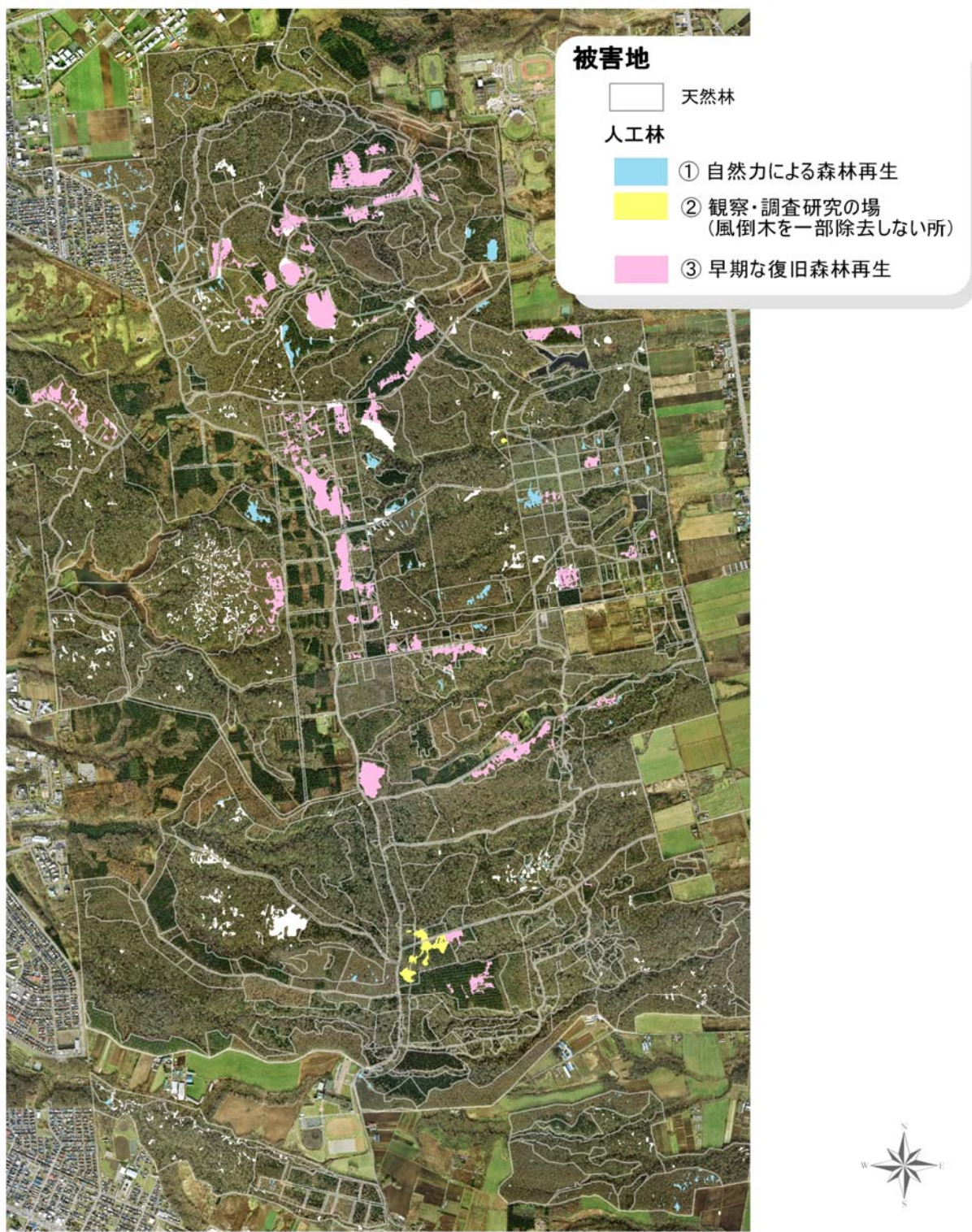


③



台風18号による野幌森林公園風倒被害状況図

－風倒被害地の天然林・人工林別取扱の方向性－

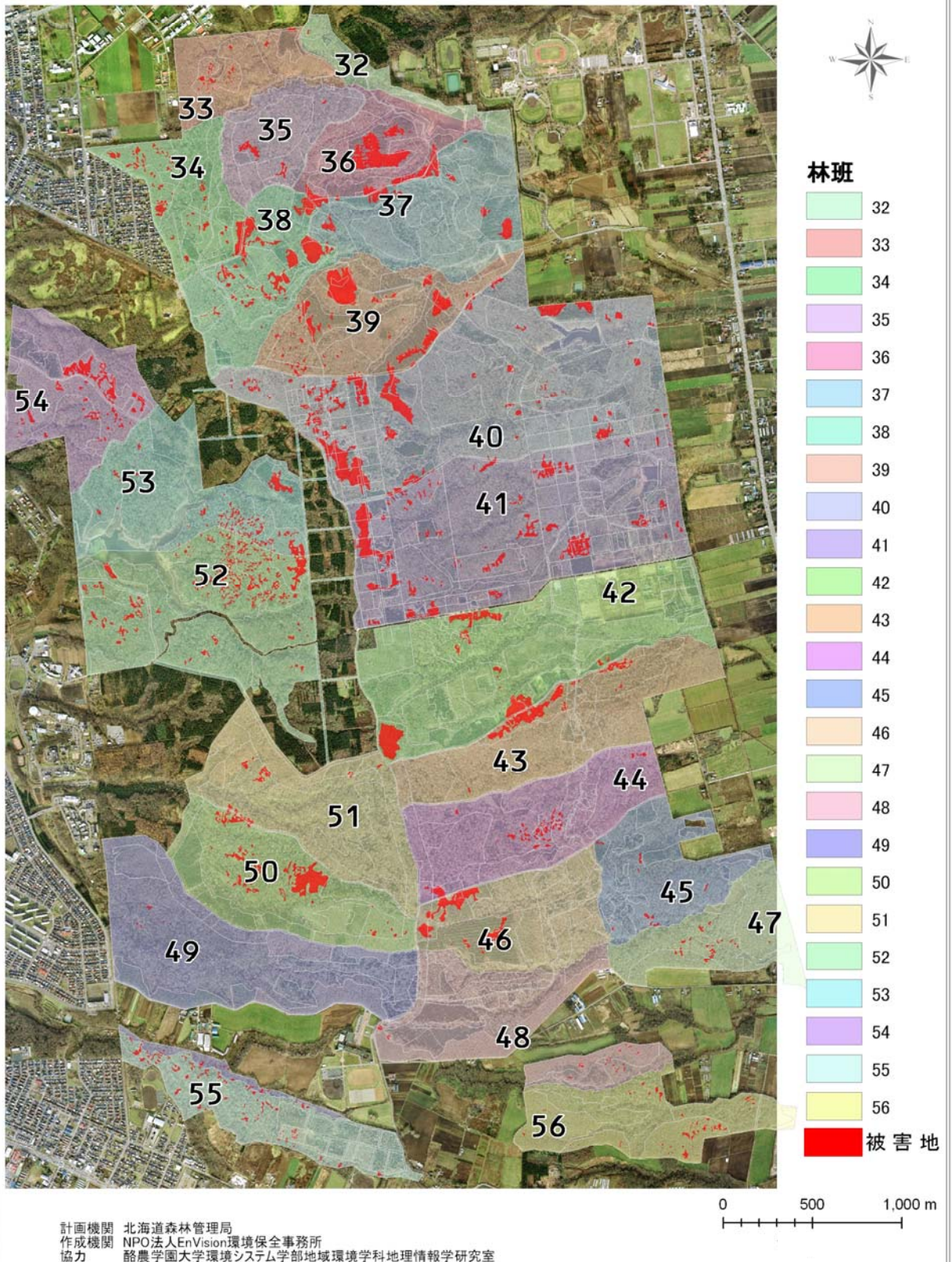


計画機関 北海道森林管理局
作成機関 NPO法人EnVision環境保全事務所
協力 酪農学園大学環境システム学部地域環境学科地理情報学研究室

0 500 1,000 m

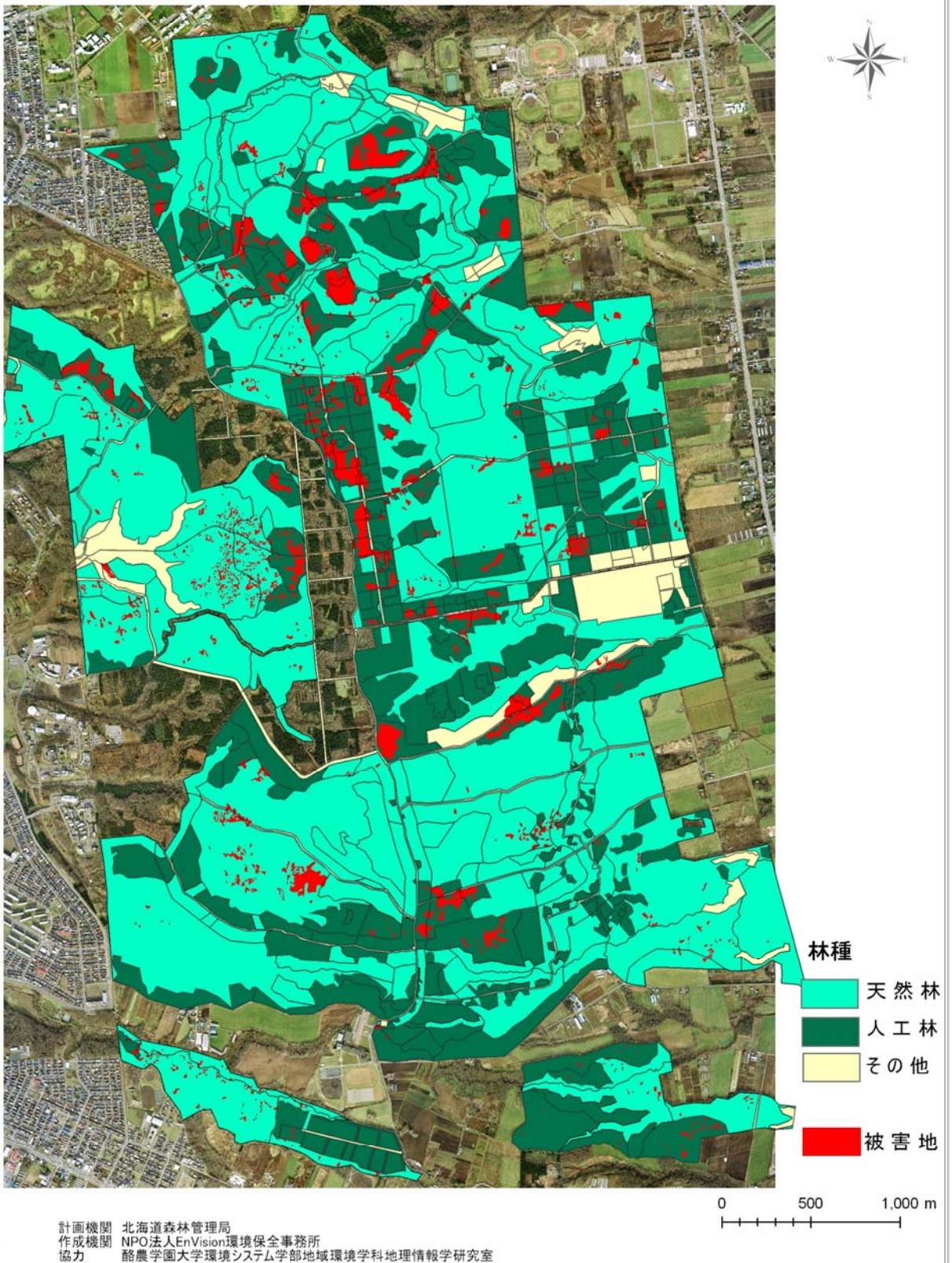
台風18号による野幌森林公園風倒被害状況図

—林班区分図—



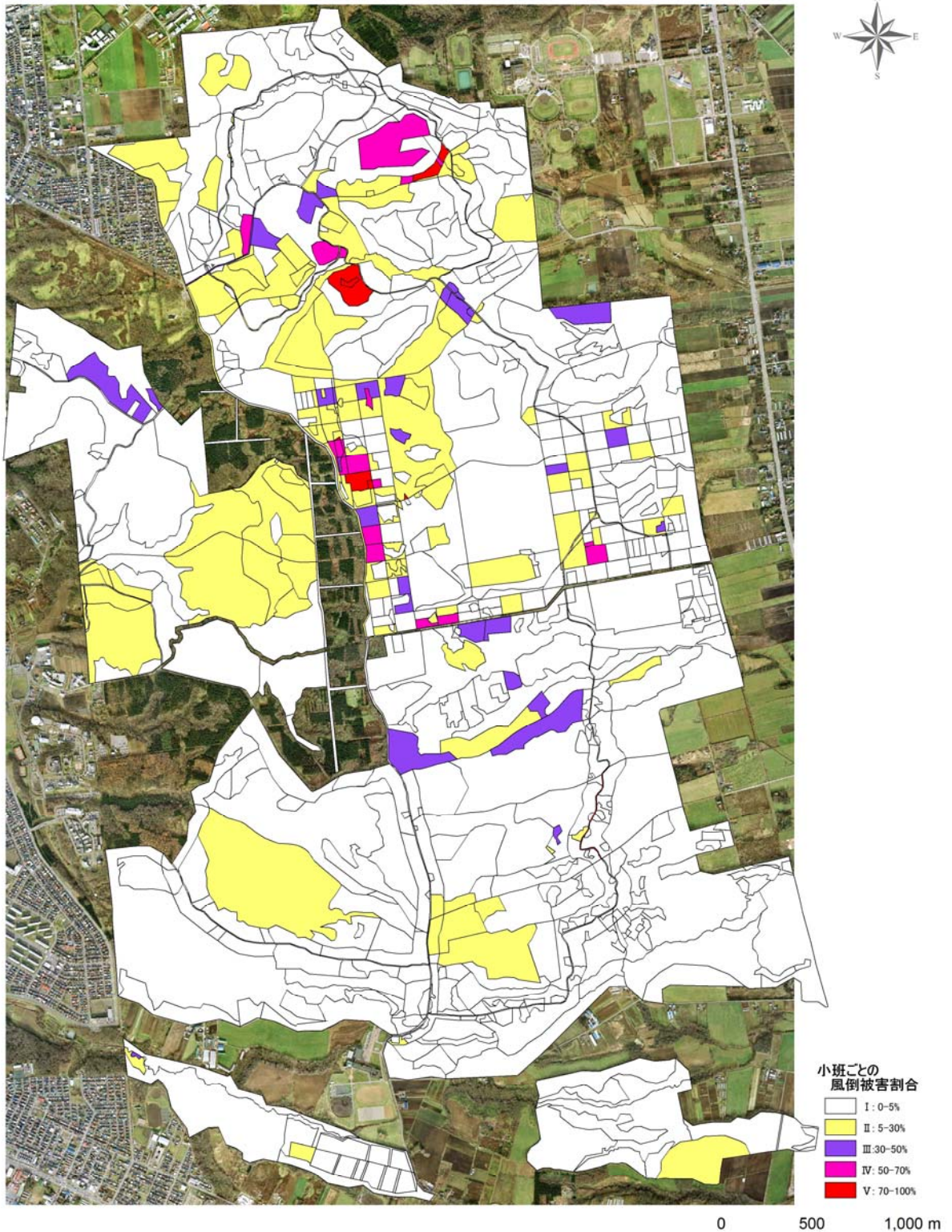
台風18号による野幌森林公園風倒被害状況図

—天然林・人工林—



台風18号による野幌森林公園風倒被害状況図

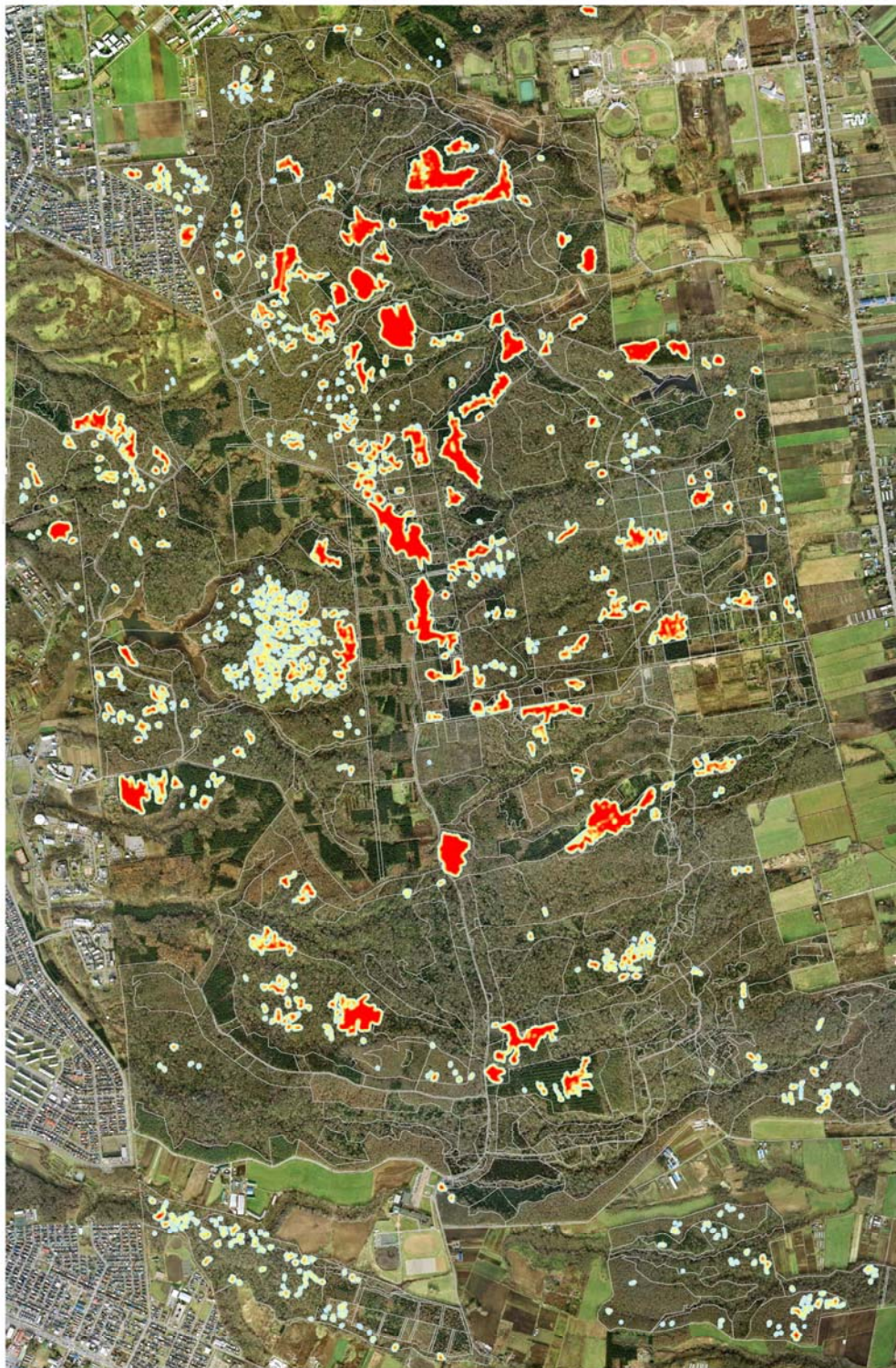
— 小班ごとの風倒被害割合 —



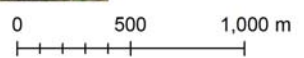
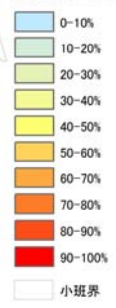
計画機関 北海道森林管理局
作成機関 NPO法人EnVision環境保全事務所
協力 酪農学園大学環境システム学部地域環境学科地理情報学研究室

台風18号による野幌森林公園風倒被害状況図

— 近傍解析結果 (直径20mの円の場合) —



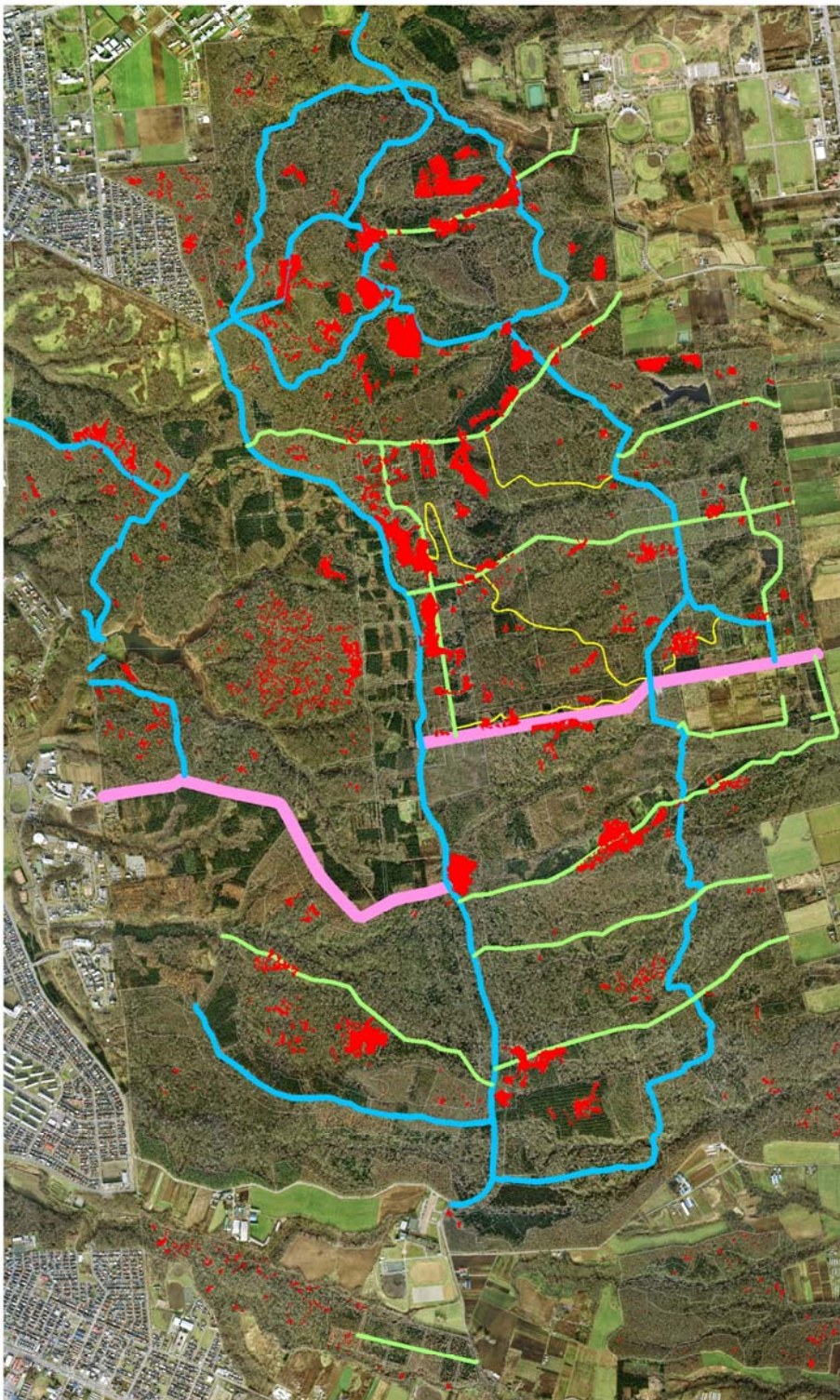
直径20mの円に含まれる風倒木割合



計画機関 北海道森林管理局
 作成機関 NPO法人EnVision環境保全事務所
 協力 酪農学園大学環境システム学部地域環境学科地理情報学研究室

台風18号による野幌森林公園風倒被害状況図

—林道区分図—

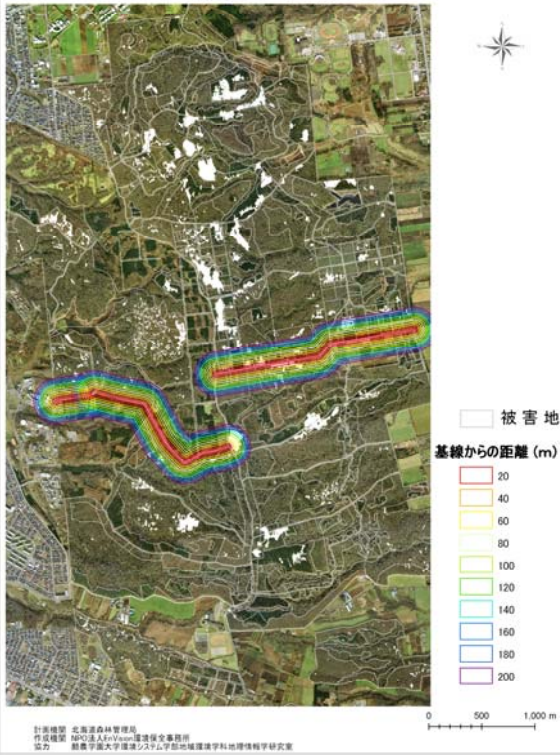


- 風倒被害地
- 基 線
(14.54m)
- 管理道
(3.6m)
- 歩 道
(3m)
- 歩 道
(1.5m)

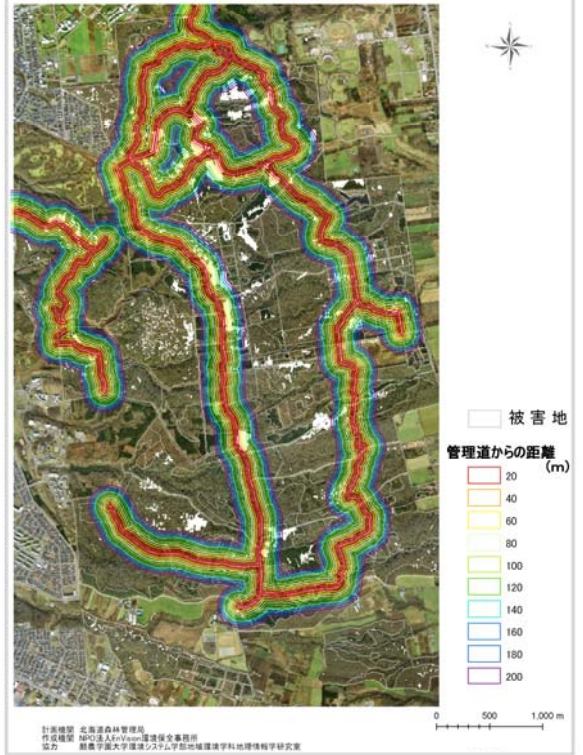
0 500 1,000 m

計画機関 北海道森林管理局
 作成機関 NPO法人EnVision環境保全事務所
 協力 酪農学園大学環境システム学部地域環境学科地理情報学研究室

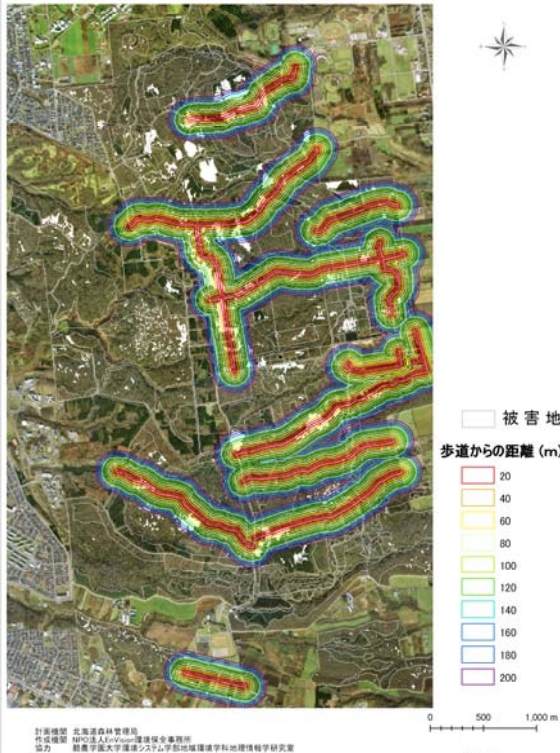
台風18号による野幌森林公園風倒被害状況図
 -基線 (14.54m)と被害地-



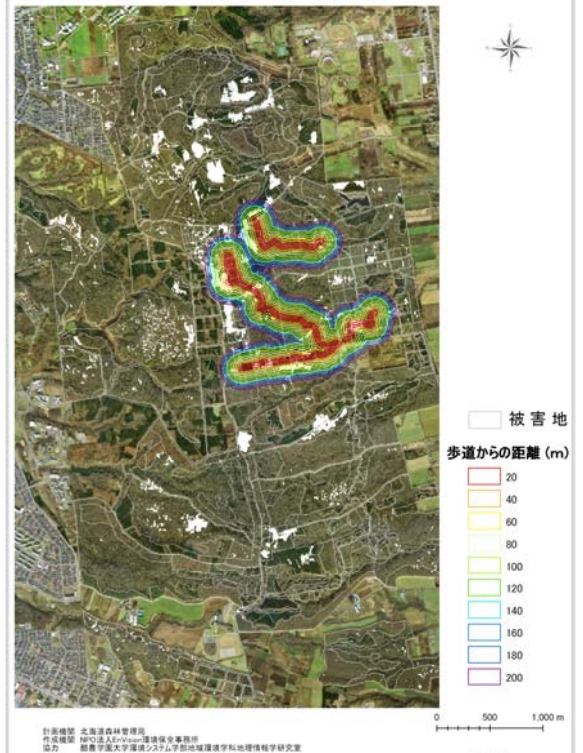
台風18号による野幌森林公園風倒被害状況図
 -管理道 (3.6m)と被害地-



台風18号による野幌森林公園風倒被害状況図
 -歩道(3.0m)と被害地-



台風18号による野幌森林公園風倒被害状況図
 -歩道(1.5m)と被害地-



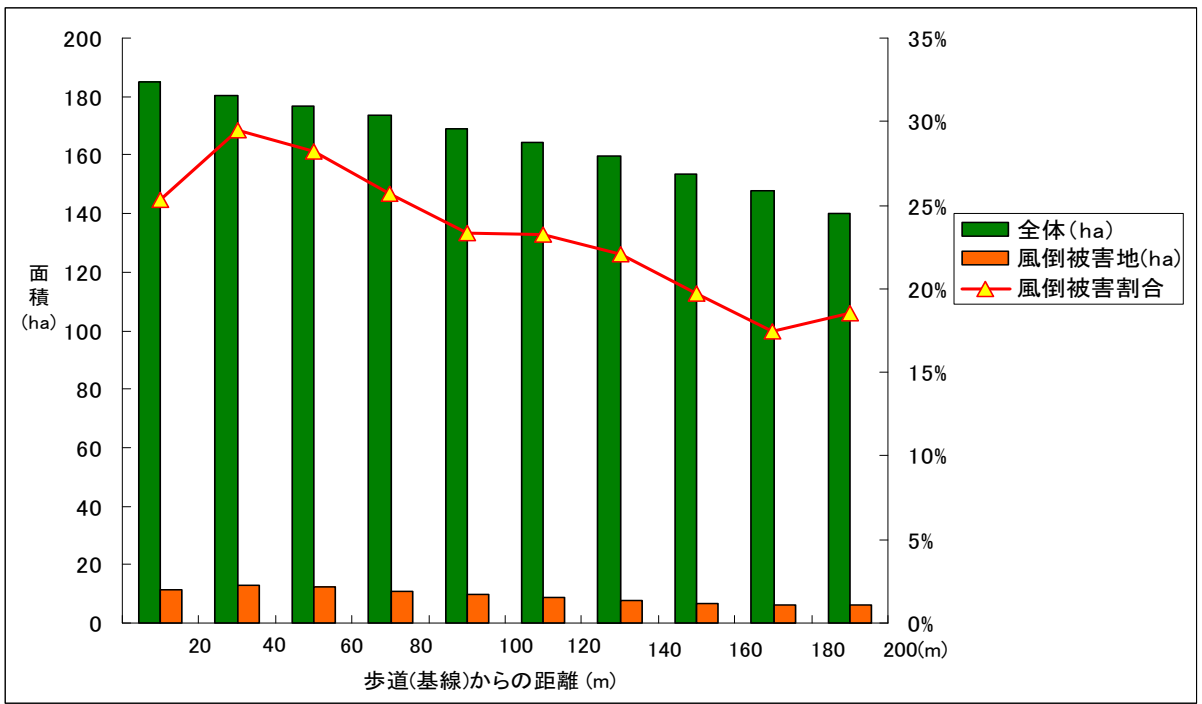


図1 風倒被害地と管理道等すべてのバッファとの関係

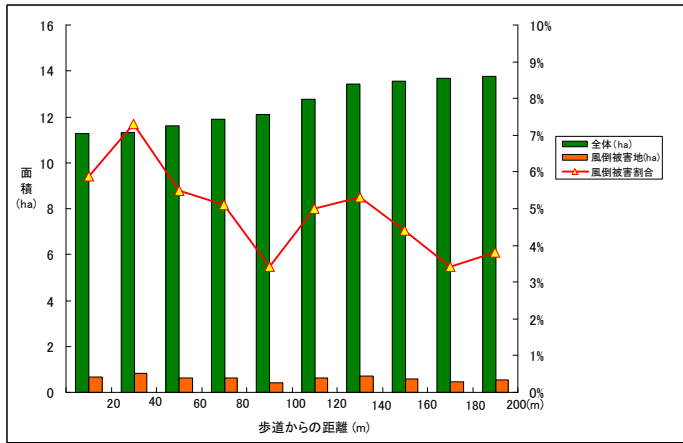


図2 風倒被害地と市道(基線)との関係(巾14.5m)

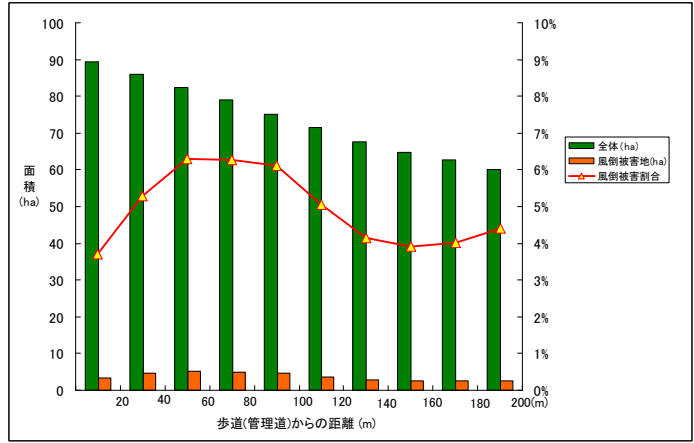


図3 風倒被害地と管理道との関係(巾3.6m)

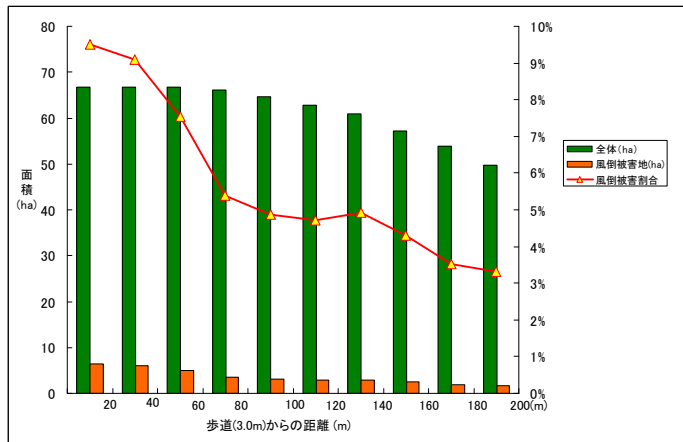


図4 風倒被害地と歩道との関係(巾3.0m)

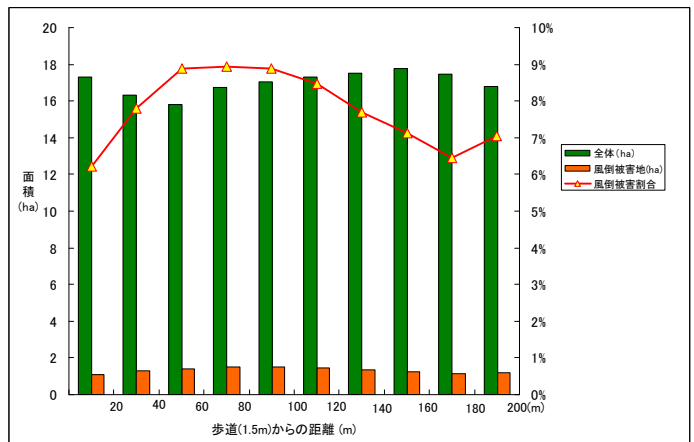
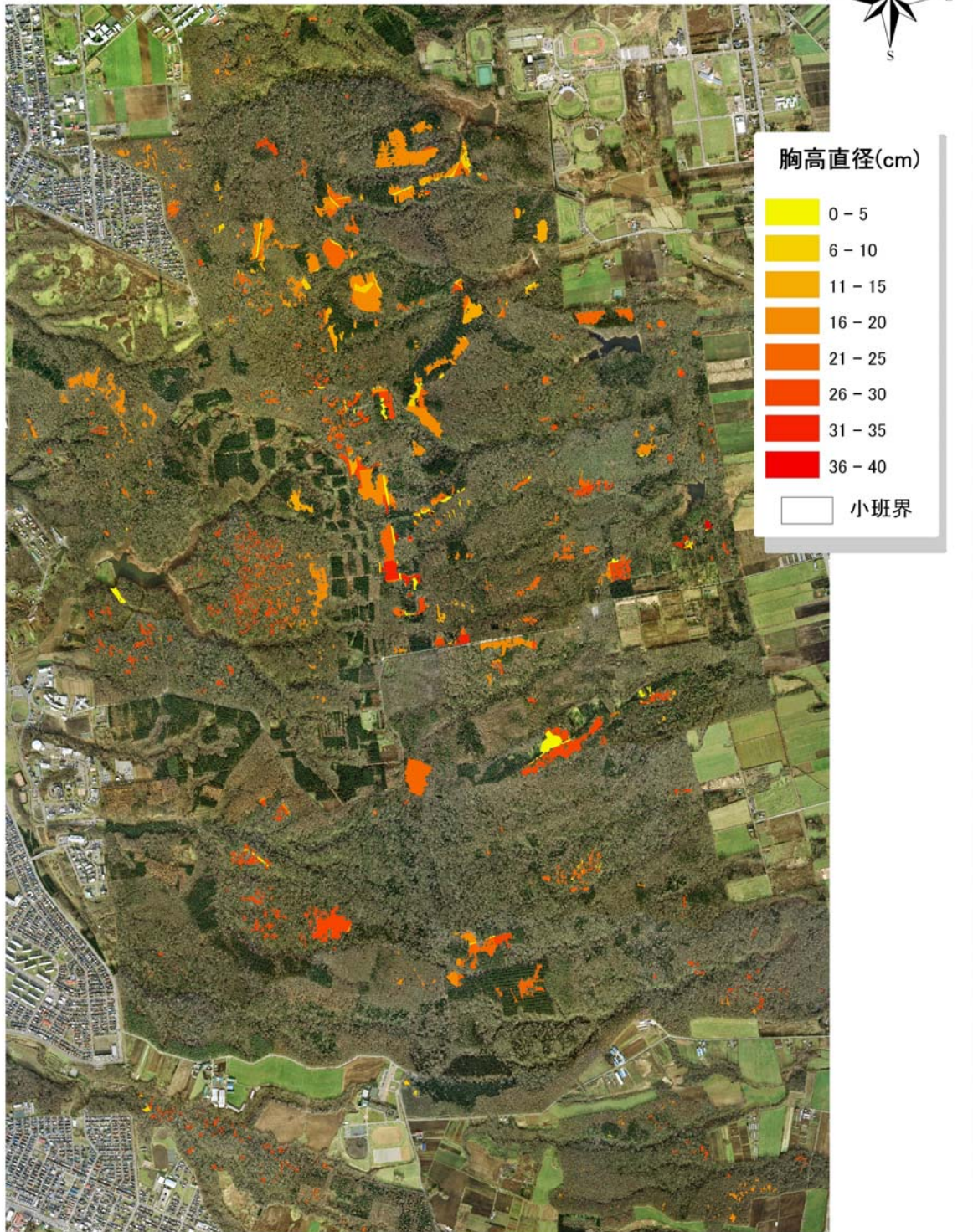


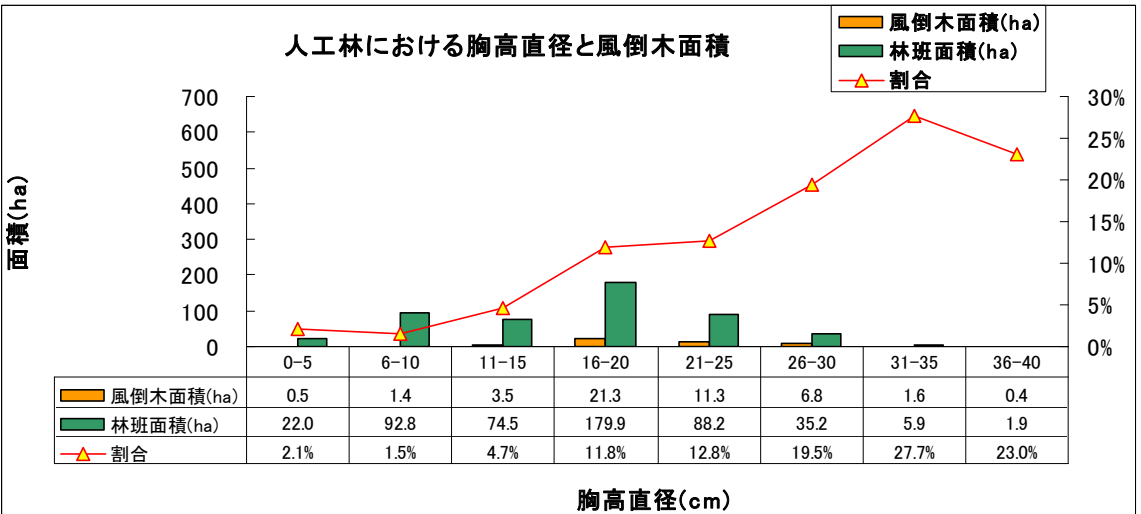
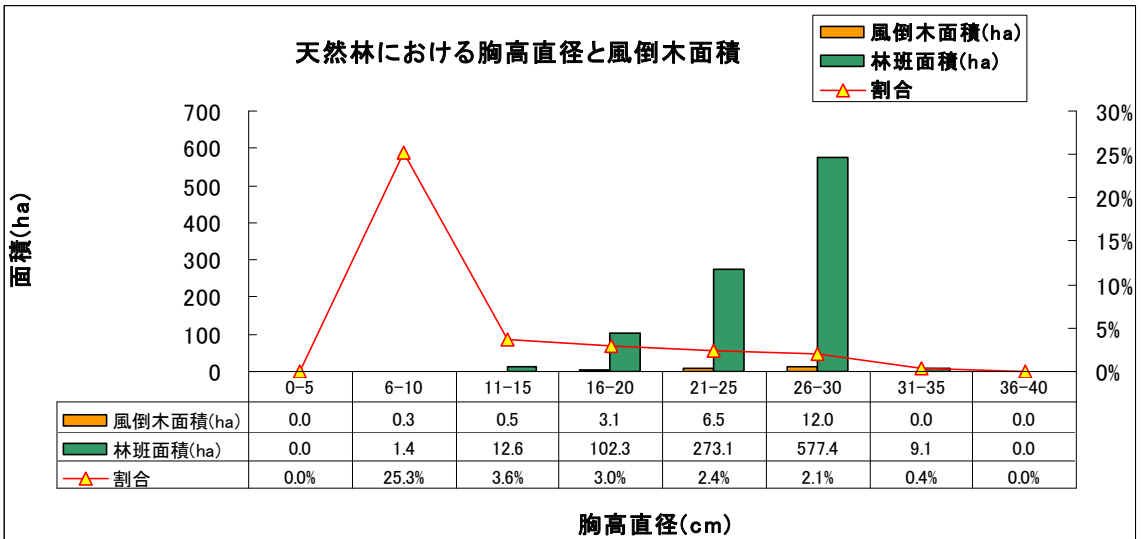
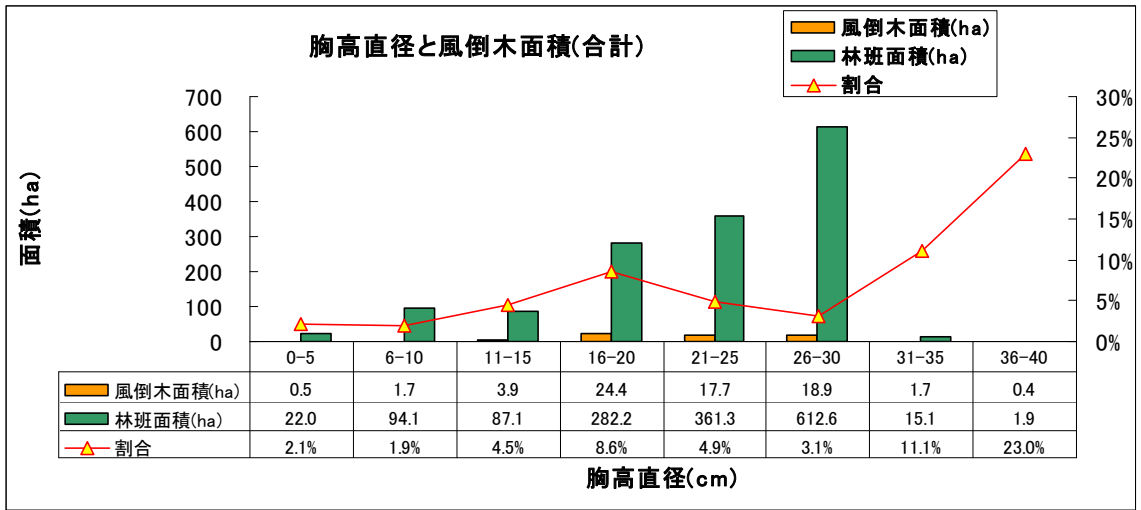
図5 風倒被害地と歩道との関係(巾1.5m)

台風18号による野幌森林公園風倒被害状況図

— 胸高直径と倒木被害地 —

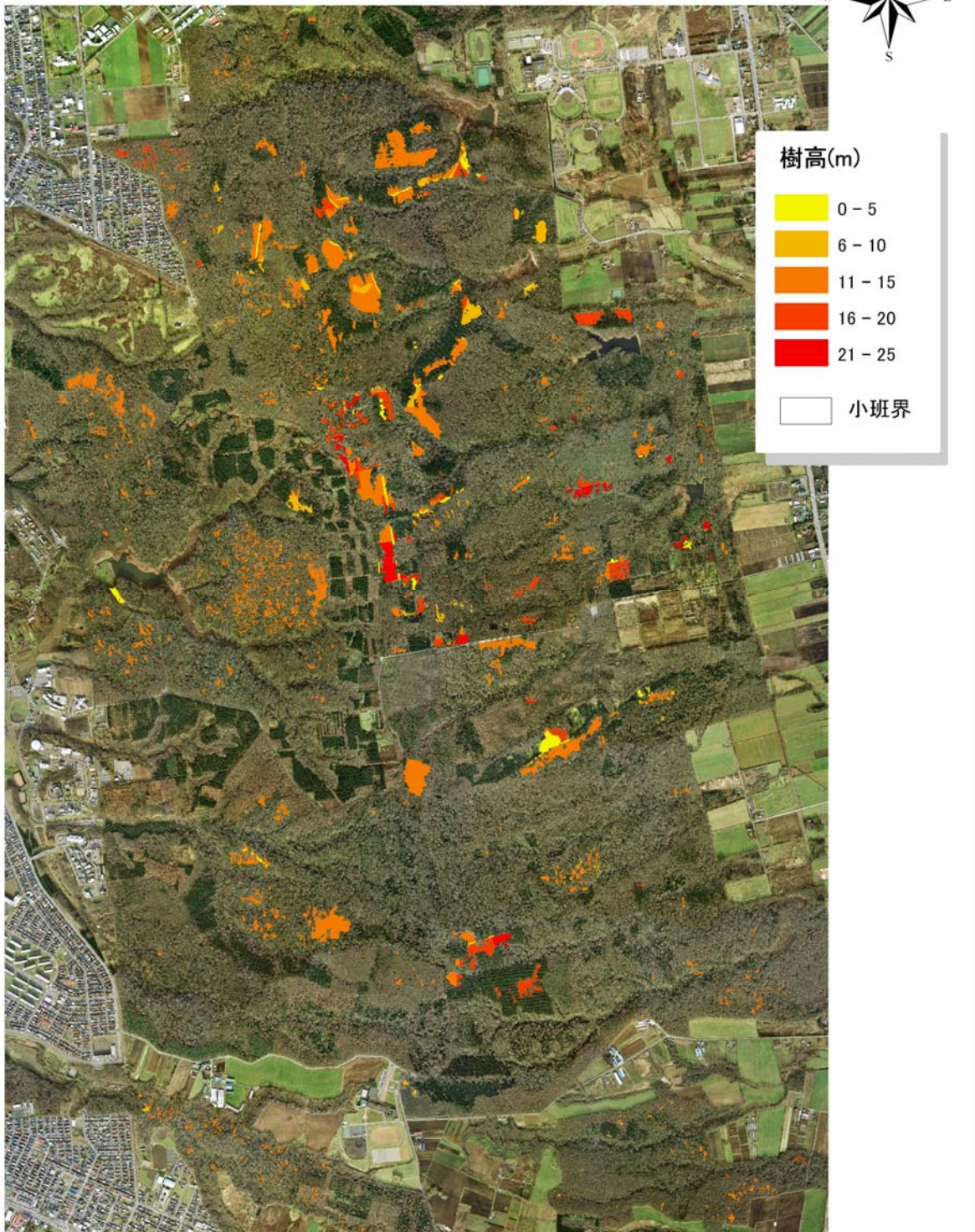


計画機関 北海道森林管理局
作成機関 NPO法人EnVision環境保全事務所
協力 酪農学園大学環境システム学部地域環境学科地理情報学研究室

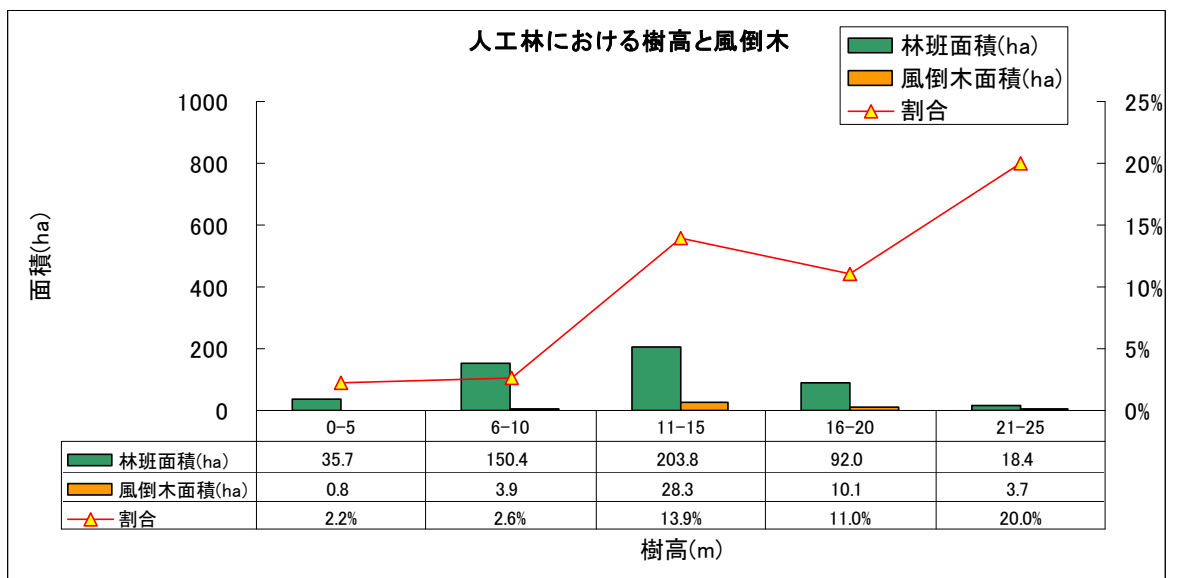
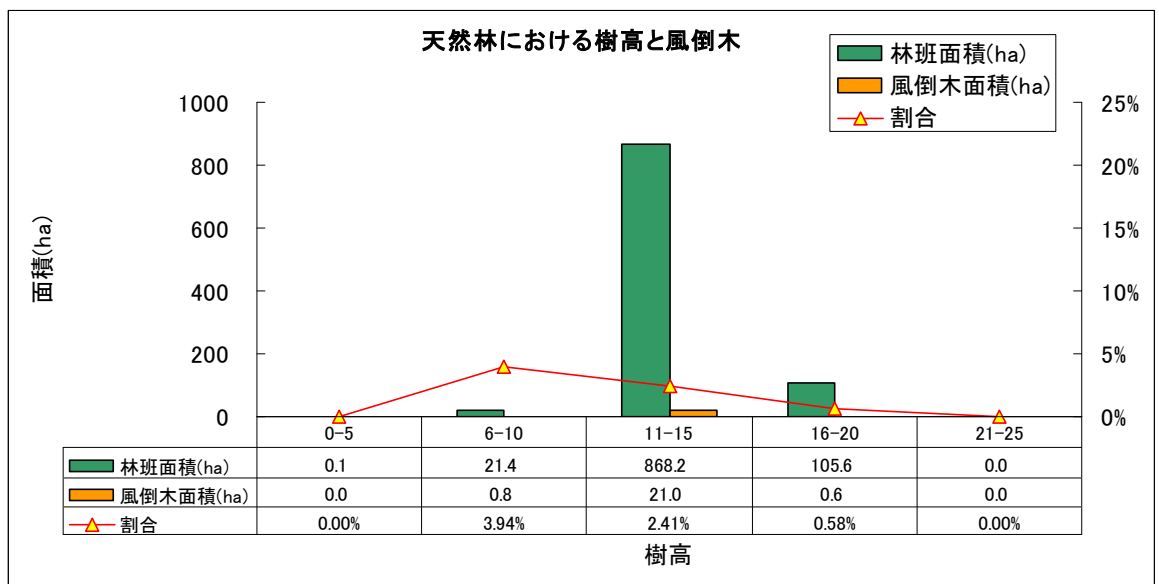
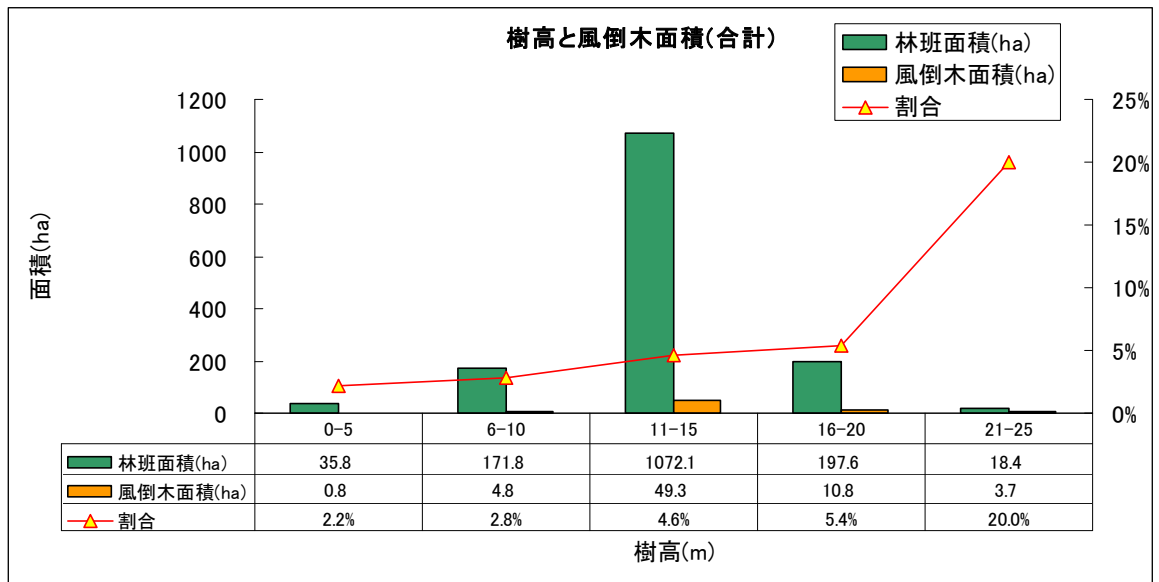


台風18号による野幌森林公園風倒被害状況図

— 樹高と倒木被害地 —

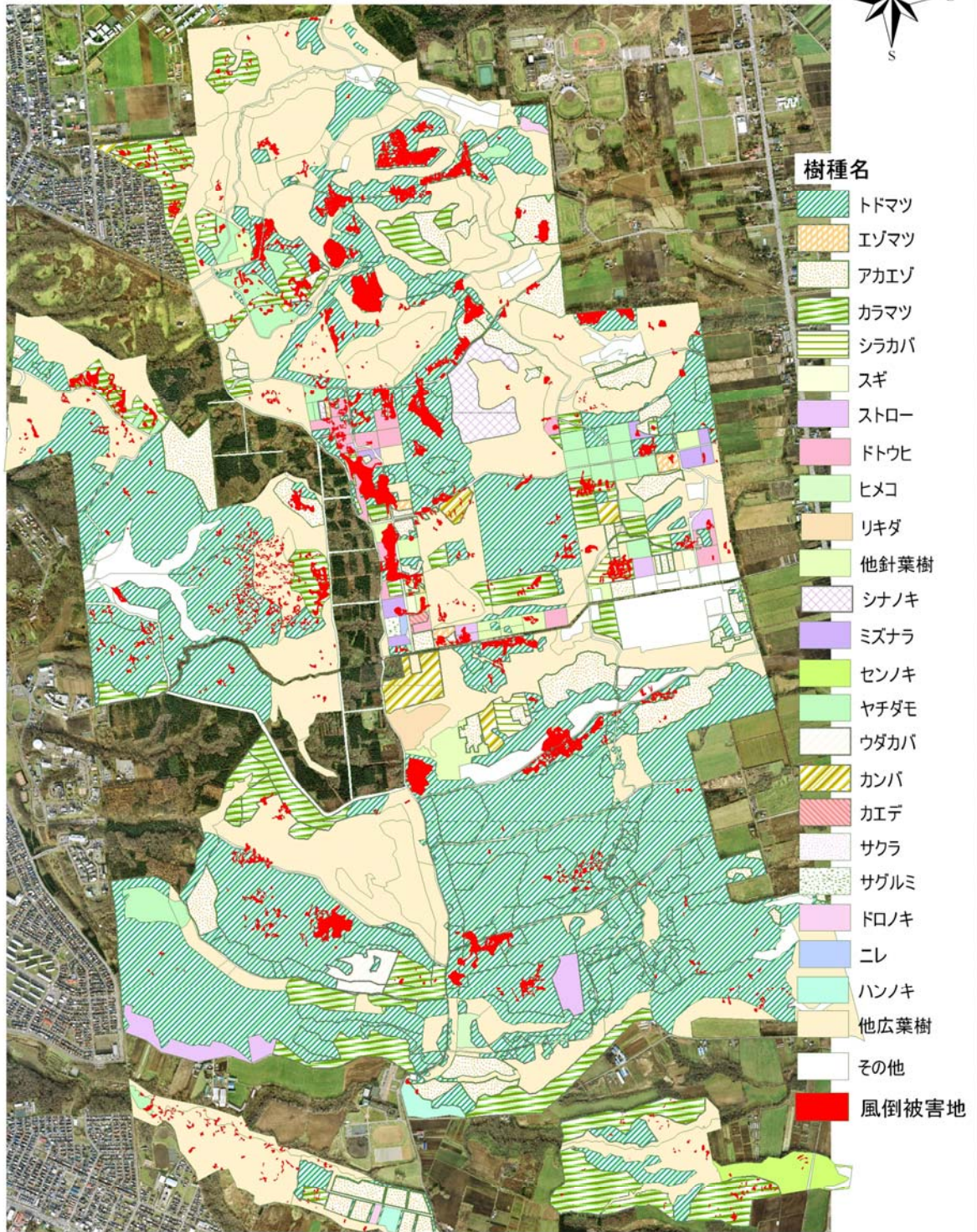


計画機関 北海道森林管理局
 作成機関 NPO法人EnVision環境保全事務所
 協力 酪農学園大学環境システム学部地域環境学科地理情報学研究室



台風18号による野幌森林公園風倒被害状況図

— 小班別主要樹種と風倒木被害地 —

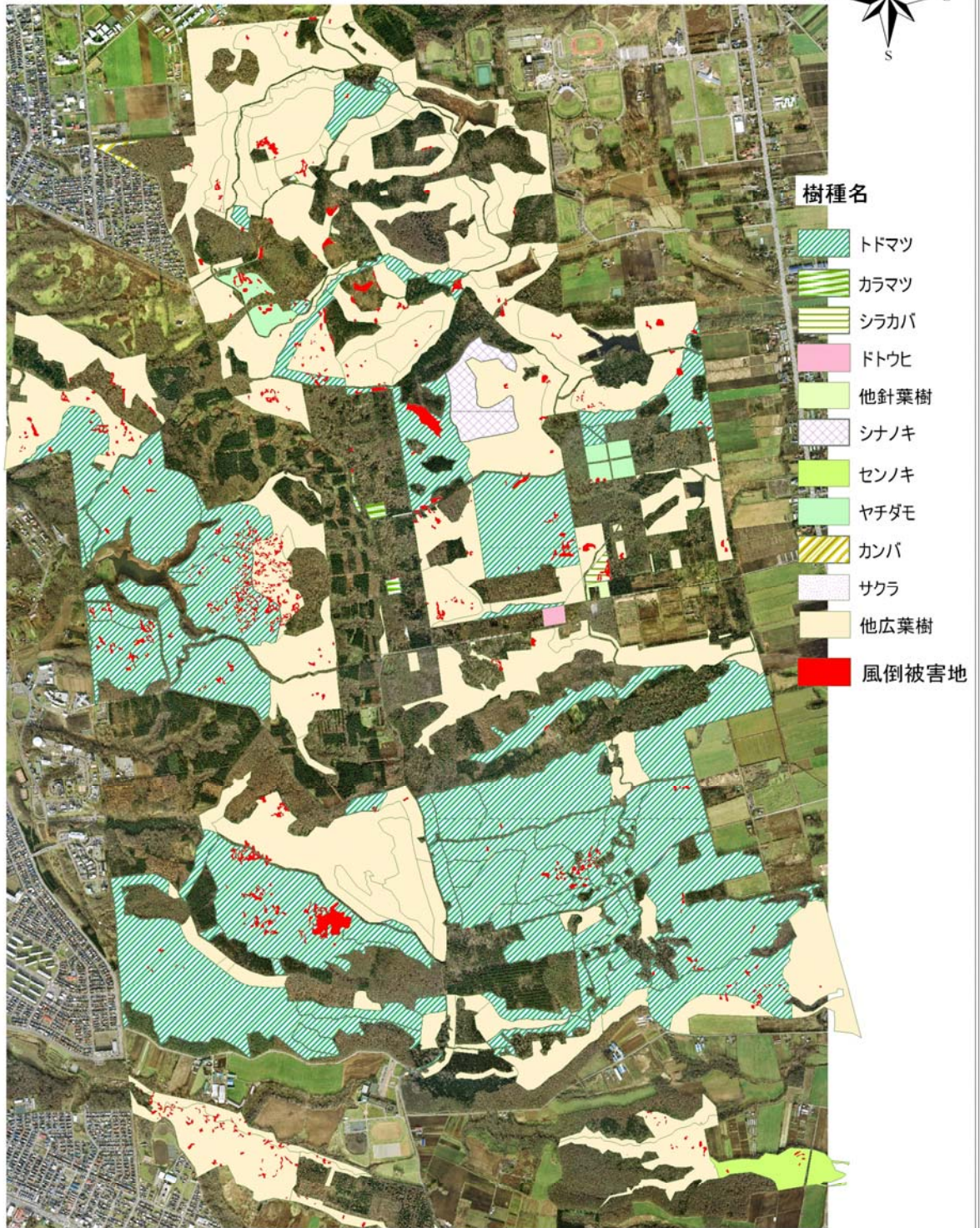


計画機関 北海道森林管理局
 作成機関 NPO法人EnVision環境保全事務所
 協力 酪農学園大学環境システム学部地域環境学科地理情報学研究室

0 500 1,000 m

台風18号による野幌森林公園風倒被害状況図

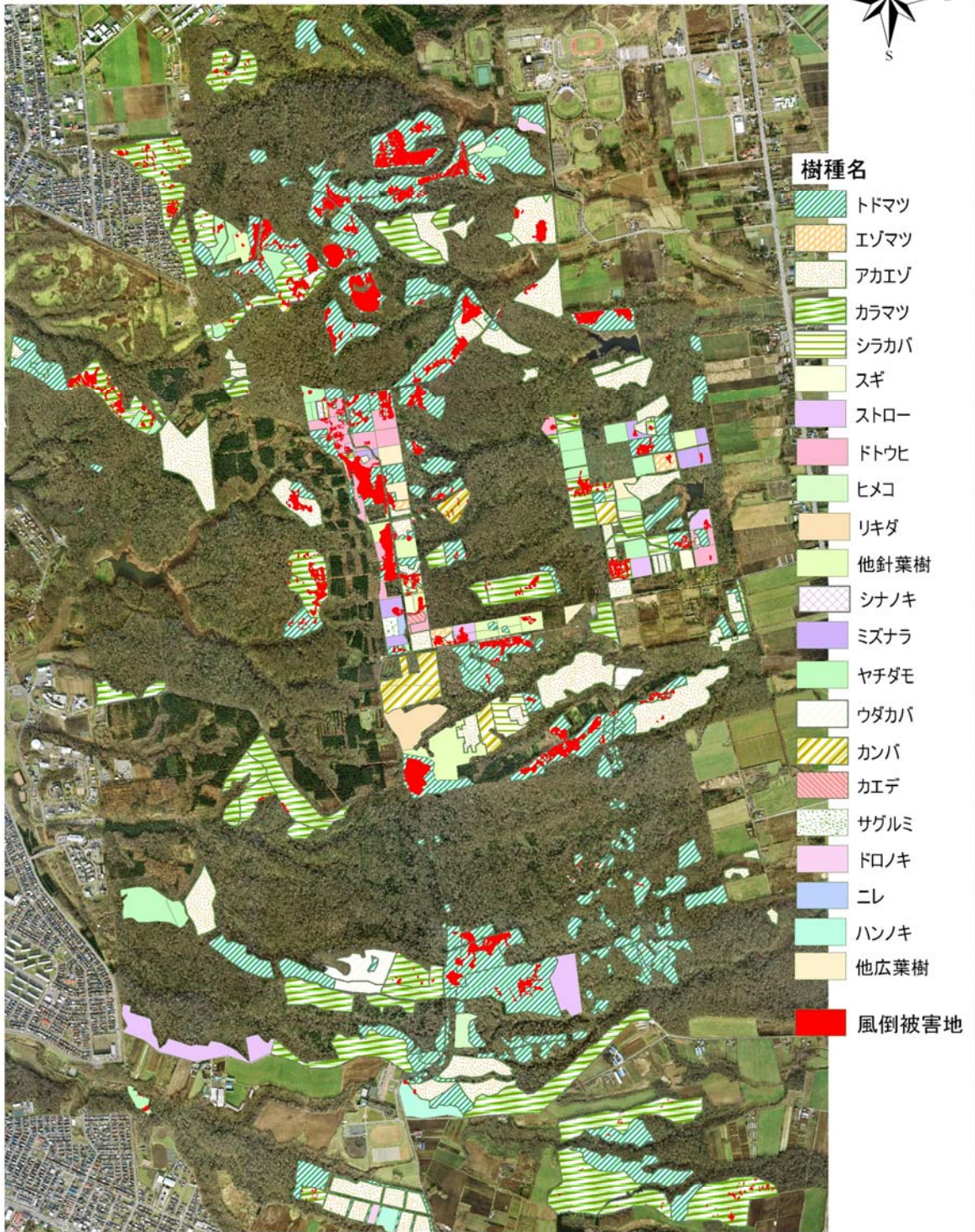
—天然林における小班別主要樹種と風倒木被害地—



計画機関 北海道森林管理局
 作成機関 NPO法人EnVision環境保全事務所
 協力 酪農学園大学環境システム学部地域環境学科地理情報学研究室

台風18号による野幌森林公園風倒被害状況図

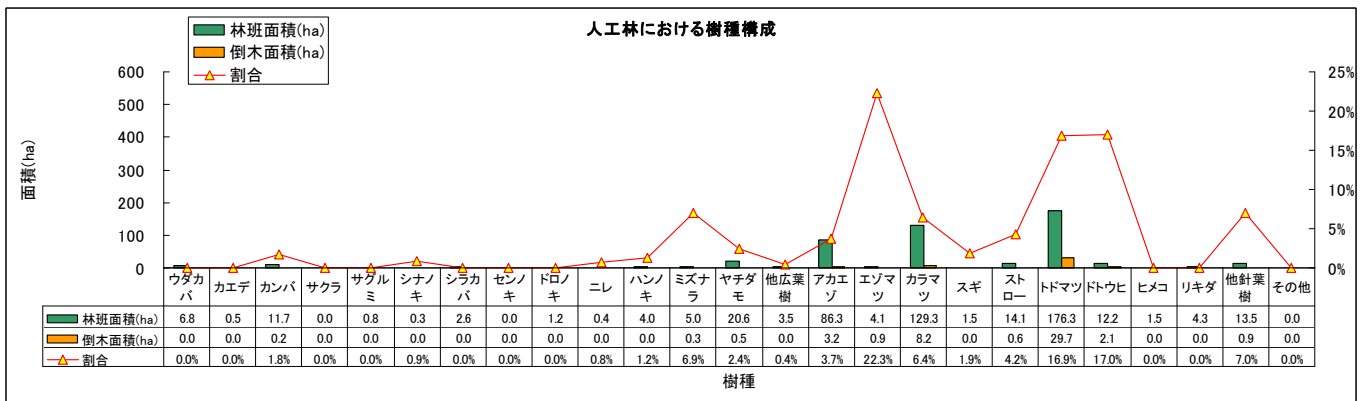
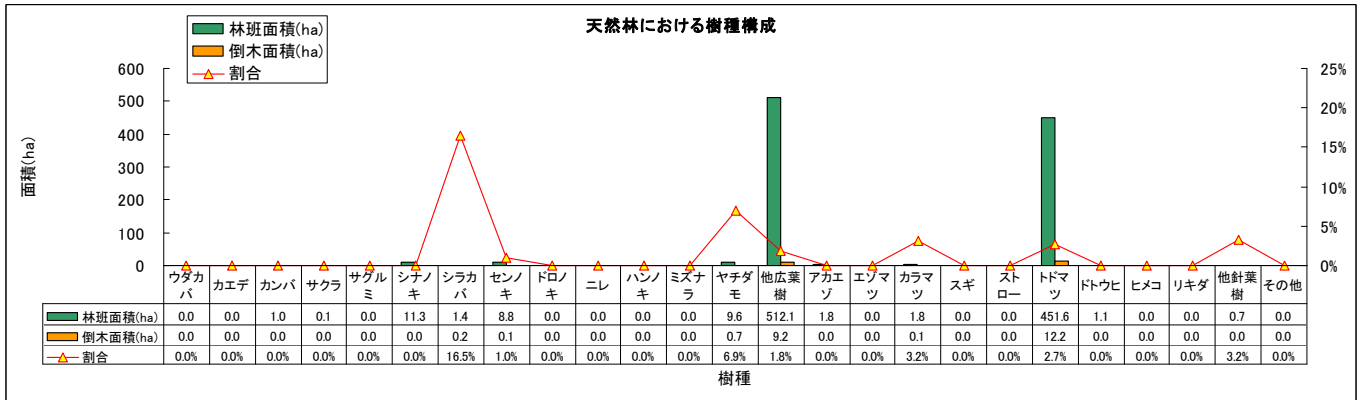
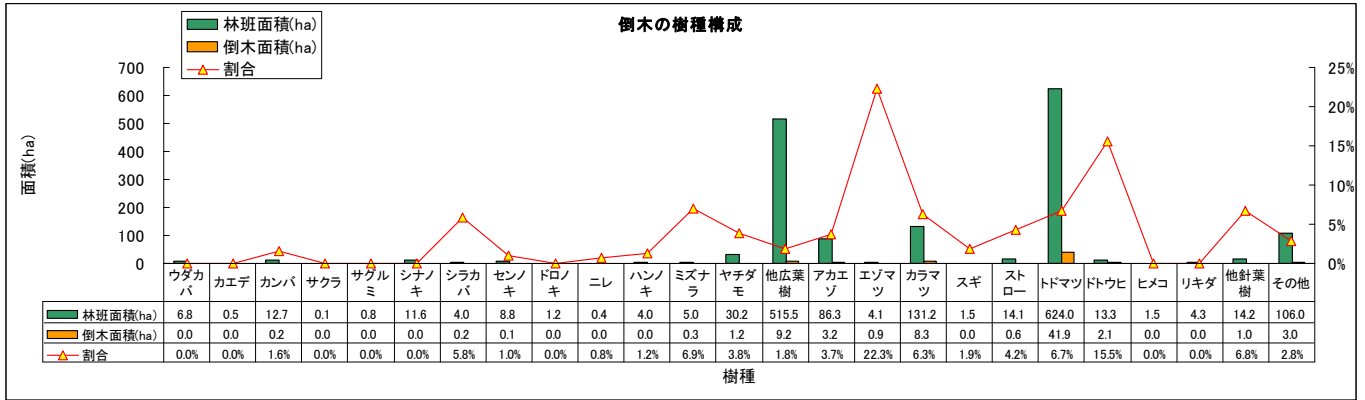
—人工林における小班別主要樹種と風倒木被害地—



計画機関 北海道森林管理局
 作成機関 NPO法人EnVision環境保全事務所
 協力 酪農学園大学環境システム学部地域環境学科地理情報学研究室

0 500 1,000 m

樹種の構成



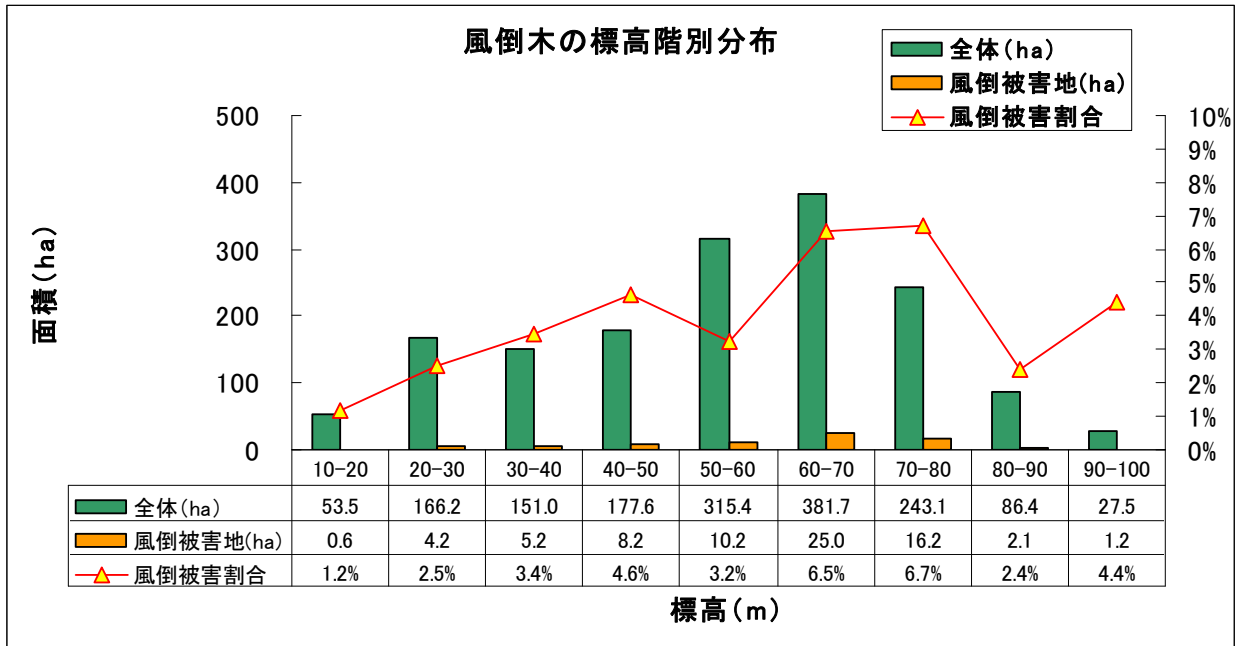
台風18号による野幌森林公園風倒被害状況図

— 標高と風倒被害地 —

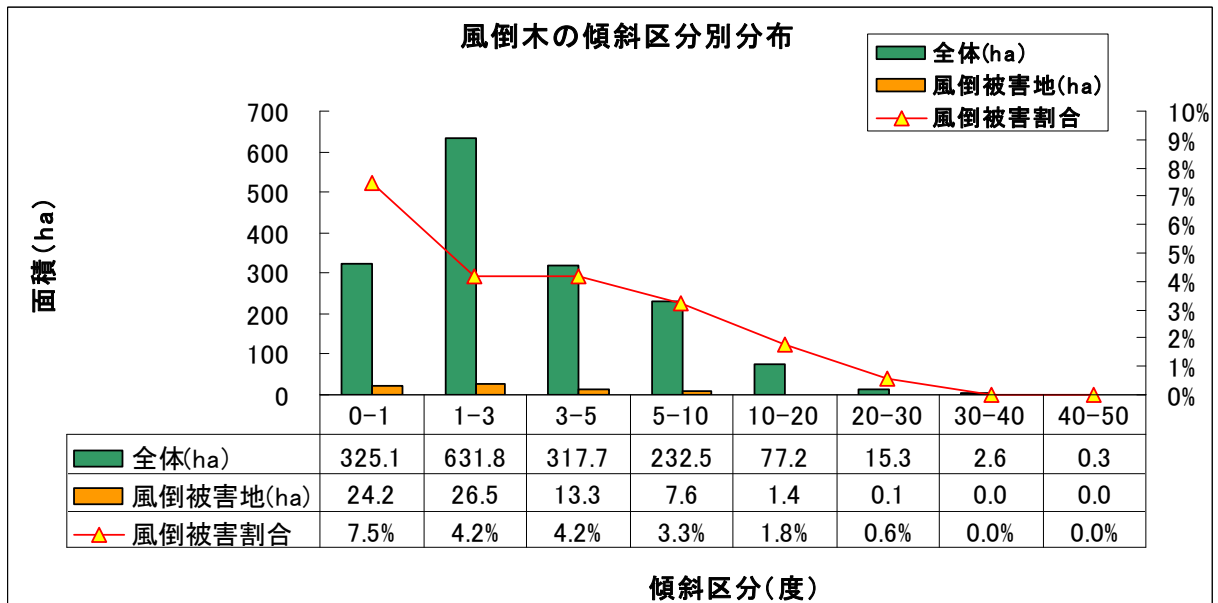


計画機関 北海道森林管理局
作成機関 NPO法人EnVision環境保全事務所
協力 酪農学園大学環境システム学部地域環境学科地理情報学研究室

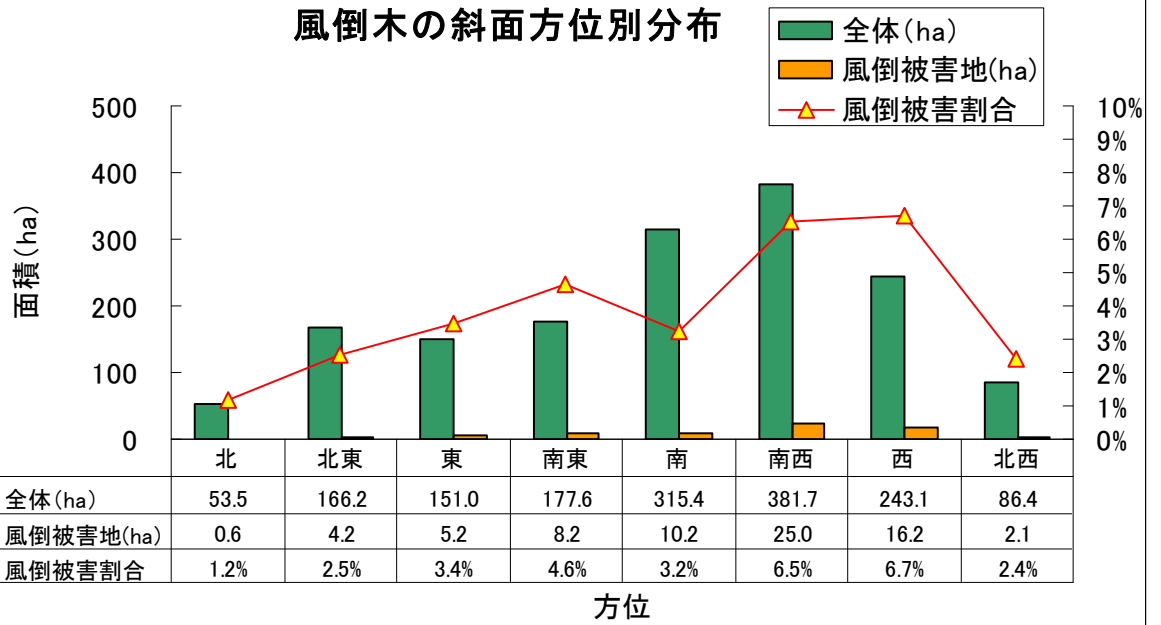
標高と風倒被害地



傾斜角と風倒被害地

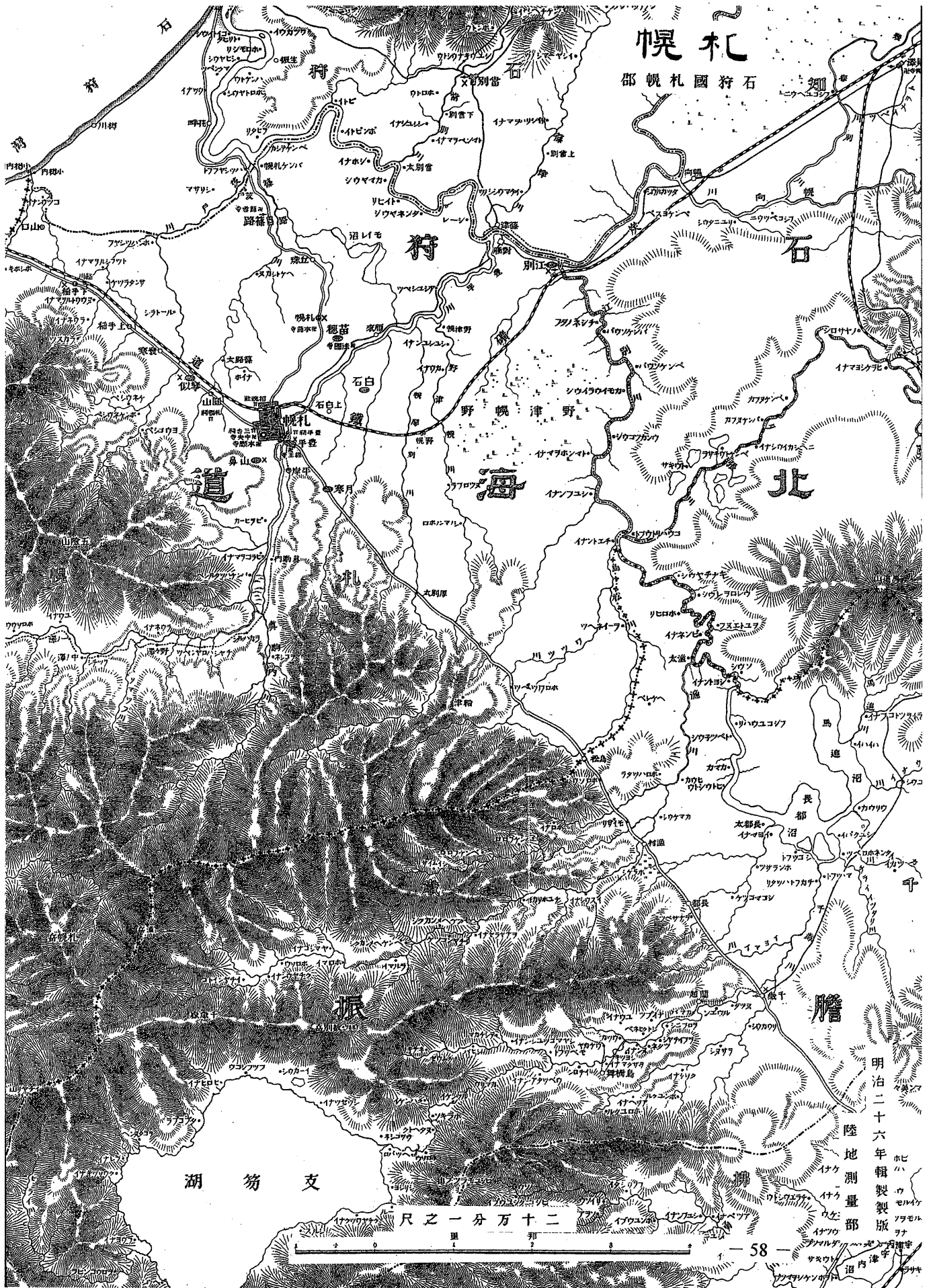


風倒木の斜面方位別分布



札幌

石狩國札幌部



明治二十六年
陸地測量部
製版

十二万分之一尺



大日本帝國陸地測量部大正五年及六年測圖

大正八年一月二十五日印刷同一年三月三十日發行

野幌原野

上月

志文別

中之澤原野

野幌森林再生検討会(第1回)議事要旨

- 日 時 平成16年12月21日(火) 10:30~15:00
- 場 所 検討会:野幌森林公園自然ふれあい交流館 レクチャールーム
現地確認:石狩森林管理署38林班ほか(江別市)
- 出席者 検討会委員(10名全員出席)
(傍聴者、マスコミ関係者等を含め出席者総数31人)
- 進 行 検討会は公開とし、五十嵐恒夫委員が座長
進行は北海道森林管理局指導普及課長、資料説明は石狩地域森林環境保全ふれあいセンター所長、現地確認説明は石狩森林管理署流域管理調整官が担当
- 議 事
 - 1 北海道森林管理局次長挨拶
 - 2 検討委員の紹介
 - 3 (1) 台風18号による風倒被害の状況について
事務局から、台風18号の気象概況、野幌自然休養林における森林の状況と風倒被害の状況、野幌自然休養林におけるこれまでの森林施業について説明
 - (2) 風倒被害地の森林再生の方向性について、市民参加による森林づくりについて
事務局より説明及び提案
 - (3) 現地確認
風倒被害地の現地の状況を確認するとともに、風倒被害地における森林再生の方針、今後の進め方について説明

【資料説明・現地確認後、検討委員によるフリーディスカッション】

<検討委員からの主な意見>

- 野幌の森は都市近郊平地林として貴重であり、森林生態系の豊かさが特徴である。その保護・保全を基本にし、あまり自然的でない森林の再生は止めてほしい。また、自然公園に指定したときの基本理念に立ち返り、今後、国・道・研究者・一般市民も参加できるような専門委員会を設置して長期的に取り組むべき。
- 豊かな自然林を造ることは誰も異存ないと思われるが、問題はその手順。被害地をそのままにしないでまずは伐木処理と植生回復に取り組み、その後長期的に自然林に誘導していくべき。
- 被害地の再生の手法は様々で、被害があまり生じないような風害に強い森林に再生することが重要である。
- 同じものを同じように植えたら将来また同様の被害が生じるので、種々の樹種を組み合わせる必要がある。

- 大きなギャップが生じた所は緊急的に処置をするなど、再生の手法については具体的なものを示す必要。公園利用者への配慮からも、大きなギャップができた所では、人工的に早く回復させていく必要がある。
- 何年かかけて順々に低木、或いは高木になるようなものを混ぜていく、公園利用者に対する危険木の回避の観点から、林縁に対しては景観的にもあまり大きくならないで、根張りがある樹種を選ぶことが必要である。
- 被害地の再生については、例えば、緊急的に手を入れた方がよい場所、ある程度時間的に余裕をみてよい場所等被害地をある程度分類し、いろいろな方の興味を引き起こすような使い方を検討した方がよい。
- 野幌の森は林業試験場の設置以来、試験研究に取組、調査研究の蓄積が多い。その経過も重要な情報である。
- 被害地の一部については整理しないまま現状を残し、観察、調査研究の場にすべき。また、風害試験地の設定については、比較的アプローチし易い場所に設定できるように検討してほしい。
- 今回の風害について見たところ、10齢級から15齢級までの林には腐れはなく、ほとんどが根返りとみてよい。しかし、古い造林地の中で腐れが出ている場所や50年生までの所で腐れが出ている所はチェックすべき。
- 根元折れが多い場所は根腐れが原因であり、その場所にまた同じ樹種を植えれば、同様に折れてしまう。腐れの有無は樹木の年齢ではなく太さに着目することが重要。根腐れが多い場所があれば、その腐朽の原因菌を調べこれからの再生の参考にすべき。
- 例えば、トドマツ人工林と隣接するミズナラ林との比較や、同じトドマツ林において、間伐等手入れされている箇所とそうでない箇所の比較など、風倒がない所に着目した調査、検討も必要ではないか。
- 被害地の再生については、森林再生のランドデザインと市民を参加させる参加のデザインを引いていくことが必要である。時間軸やステージ・段階を決め、市民の参加とこのランドデザインの両方をマトリクスで考えないとうまくいかないのではないか。
- 森林再生の一部をボランティア活動が担うことは重要であり、また、子どもの教育の場として必要。市民参加のあり方を考えるのは重要だが、過大な期待は持てないのではないか。
- 野幌の森では小学校における愛林少年団の活動実績があり、森林環境教育等の観点から、子ども達も参加しやすいようにすべき。
- 森林火災対策についてきちんと対応すべき。
- 検討会については、森林管理局のホームページで具体的な情報を流してほしい。

野幌森林再生検討会(第2回)議事要旨

- 日 時 平成17年2月1日(火) 13:20~15:45
 - 場 所 北海道開拓記念館(講堂)
 - 出席者 検討会委員(10名全員出席)
(傍聴者、マスコミ関係者等を含め出席者総数48人)
 - 進 行 検討会は公開とし、五十嵐恒夫委員が座長
進行は北海道森林管理局指導普及課長、資料説明は北海道森林管理局
企画官(自然再生担当)、石狩地域森林環境保全ふれあいセンター所長及
び北海道空知森づくりセンター主幹が担当
 - 議 事
 - (1) 北海道森林管理局次長挨拶
 - (2) ① 第1回検討会議事等について
事務局から、第1回検討会における意見の要旨、道有林の今後の取組方
向等について説明
 - ② 風倒被害地の森林再生の方向性及び市民参加による森林づくりの検討に
ついて
事務局から、風倒被害地の森林再生の考え方(対応方針、再生手法等)と、
市民参加による森林づくりの考え方(対象エリア、実施までの過程等)につ
いて説明
- 【資料説明後、検討委員によるフリーディスカッション】

<検討委員からの主な意見>

- 森林再生について、天然林と人工林に分けて考えることは基本的によい。
- 「復旧エリア」については、まず現地の状況に応じて復旧を早急に進め、その結果として後になった箇所を「経過観察」しながら復旧していくことになるのではないか。「経過観察」の概念はあっても、あらかじめ属地的に「経過観察」の面積を確定して区分すべきではない。
- 天然林の被害が比較的小さいことに学び、植栽方法については帯状等種々考え、また、植栽樹種とその組み合わせは、広葉樹の活用等できるだけ多様化することが望ましい。その場合、技術的に難しいが、いろいろな層(空間)に多樹種が占める「異齢林」を目指すことはひとつの方法であろう。
要は風に対していかに抵抗力を持たせるかということであり、再生手法についてもう少し詰めた方がよい。
ただし、本林の歴史的、自然的な特性を考慮した取組は基本であろうが、あまりにも意識し過ぎて予算的に無理をしないようにすべき。

- 大きなギャップを放置すると病虫害等の原因になるので、天然林の大きなギャップは適切に処理をするとともに、天然林の回復力を高めるため、ササ刈りを行うなどの人の手も必要である。
- 洞爺丸台風当時の被害状況や地域の方の話を踏まえると、病虫害、野鼠害、山火事が心配。今後長期に亘って見通しつつ、現地の状況に応じた柔軟な対応が必要である。
- 花木等の過度の植栽、名所づくりは止めてほしい。
- 基本的に森林管理局の考え方について賛成であり、今後の取組に期待している。市民参加の森林づくりについては、子ども達の意見も聞きながらぜひ参加したい。
- 「市民参加」については木を植えるだけではなく、周辺の昆虫や動物、その生態系等が植栽後どのように変化したのか、それら経過の観察も含めて継続していくことが望ましい。
- 被害地の植樹の部分ではなく、被害地全体を「学習林」と捉えることにより、「市民参加」は森林再生の全エリアについて可能なのではないか。例えば、「観察・調査研究」、「自然力による森林再生」の箇所、市民も参加して観察等できないか。
- 例えば、現地での「勉強会」・「学習会」的なものを組み合わせるなど、個人も参加できるような仕組みや受け皿をつくってほしい。
- 「市民参加」を考える場合、そのときの森林づくりの手法が良いのか悪いのかなど、それをジャッジする「協議会」が必要ではないか。
- 近年はシカの食害もみられるので、植樹に当たってはその点も留意する必要がある。
また、再生活動に関わって多数の者が入林すると林が荒れるので、参加規模については規制までしなくてもある程度考慮すべきではないか。
- 国有林から提示のあった森林再生手法には、天然更新や市民参加が強調されており、国有林が森林再生に掛ける意気込み等が希薄な表現となっている。
特に、市民参加においての苗木手配等については、自ら用意できる者のみ参加させるように受け取れる。
- 小学生に企画書や協定書は難しいのではないか。小学校参加用の場所をあらかじめ設け、森林管理局の指導の下、参加することはできないのか。
- 基本的には公園内で歩道から外れることは禁止されている。しかし、市民参加の森林再生で森林に入る場合は、植物等の採取をしないなど、公園内のマナーを守るよう指導願いたい。
- 本林の再生を考える場合、本林全体としてのあり方、その基本的な考え方はどうなのか、本林のランドデザインを示すような方向での検討が望ましい。

野幌森林再生検討会(第3回)議事要旨

- 1 日 時 平成17年3月8日(火) 14:00~16:00
- 2 場 所 北海道開拓記念館(講堂)
- 3 出席者 検討会委員(10名全員出席)
(傍聴者、マスコミ関係者等を含め出席者総数36人)
- 4 進 行 検討会は公開とし、五十嵐恒夫委員が座長
進行は北海道森林管理局指導普及課長、資料説明は同局石狩地域森林環境保全ふれあいセンター所長、また、ランドデザインの説明は同局指導普及課長が担当

5 議 事

風倒被害地の森林再生の方向性及び市民参加による森林づくりについて

(1) 第2回検討会議事要旨

事務局から、第2回検討会における議事要旨について説明

(2) 論点整理及びとりまとめ(野幌森林再生検討会報告書(案))

事務局から、風倒被害地の森林再生の考え方(目標とする森林の姿、再生手法等)と、市民参加による森林づくりの考え方(対象箇所、市民参加のあり方、実施までの手順等)に関してとりまとめた報告書(案)について説明

<検討委員からの主な意見>

- 資料5の2頁(1)の「目標とする森林の姿」については概ね賛成である。
- 郷土樹種による森林づくりに当たっては、野幌産の苗木を用いるべきではないか。
- 野幌産種子による苗木については、その年によって種子の豊凶があることや、動物による種子の捕食、菌害等もあることから、その確保は容易ではない。また、暖温帯、冷温帯、亜寒帯等の気候帯が森林の分布の基本になっているとともに、そのエリアはかなり広く、野幌産の苗木でなければ適さないということではない。どこで生産されたものか分かるので、苗木生産者のものでも適応可能である。
- 特にトドマツの場合遺伝的な研究がずっとされており、苗木の供給場所、種子の産地、どの地域に植栽したらよいのかなど、従前より決められている。これまでそれを守ってきているので、それを前提に考えていけばよい。野幌産の苗木でなければダメだということではない。
- 公園利用者が風倒被害の状況を観察できるよう、当該観察の場を歩道沿いに設置するなど配慮してほしい。

- 資料5の2頁(2)の②のウについて、大きなギャップの箇所については遊歩道沿いを優先的に植栽し、奥の方はあまり植栽しないようにした方がよい。
- 資料5の3頁(3)の④の「まとめ」には、「生態系の保全」ということを一言入れてほしい。
- 森林再生の基本的な考え方については賛成であるが、多様な森林づくり、樹冠層の多層化、風に強い森林づくりは短期間にはできない。50年先、100年先をイメージした森林づくりの長期計画の検討をお願いしたい。
- 資料6の20頁の道有林の風倒被害の状況、森林再生の考え方等について、もう少し記述を加えた方がよい。
- 資料6の20頁の表現で「裸地」とあるが、違う言葉で表現した方がよい。
- 資料6の記述について、当該記述の対象としているものは自然休養林（国有林であること）、すなわち、道有林を含まないことなど、記述の対象が明確になるように書きぶりを整理した方がよい。

6 その他

野幌森林公園「森林再生ふれあいプロジェクト」グランドデザイン(案)について事務局から、野幌自然休養林（国有林）を対象とした今後の目標と取組内容の基本的な考え方（魅力アップの考え方、今後の取組に関する短期～長期目標等）について説明

<検討委員からの主な意見>

- グランドデザインについては、国、道、民有林関係なく全体で考えていくことが必要ではないか。生物多様性の確保は一気にはできない。関係行政機関全体がグランドデザインに関わっていくことが重要である。

(以上)

野幌森林再生検討会報告書

平成17年3月

連 絡 先

林野庁北海道森林管理局
計画部指導普及課

〒064-8537 札幌市中央区宮の森三条7-70
TEL : 011-622-5245
FAX : 011-616-4021
e-mail : h_shido@rinya.maff.go.jp